

令和2年9月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和2年9月10日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 長田 悟 君	財政課長 植村 仁 君
税務課長 齋藤 恒夫 君	市民課長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 元吉 宏行 君	福祉課長 軽込 一浩 君
生活環境課長 山口 崇夫 君	都市建設課長 川上 行広 君
農林水産課長 大森 基彦 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会計課長 土屋 英二 君	学校教育課長 吉野 英樹 君
生涯学習課長 屋代 浩 君	水道課長 大野 弥 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清 佳明 君	議会係長 原 隆宏 君
--------------	-------------

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

開 議

令和2年9月10日（木） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員であります。よって、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、狩野光一議員の登壇を許します。狩野光一議員。

〔2番 狩野光一君登壇〕

○2番（狩野光一君） おはようございます。市政同志会、狩野光一でございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、登壇して、一般質問させていただきたいと思います。

昨日、先輩議員のほうから、紙マスクをつけていますと、息苦しくて、非常にしゃべりづらいということで、布マスクのほうがいいよというアドバイスをいただきました。あいにく、これしか手持ちがなかったもので、色つきのマスクでの質問となりますけれども、どうぞ御容赦いただきたいと思います。

本日の質問は、テーマ、大きく分けて2つになります。

まず最初に、ごみ処理事業継続に対する市の対応について伺いたいと思います。

さきの定例会で、約20年にわたって協議されてきた2市2町での広域ごみ処理施設の建設計画、これが中止されたと報告がございました。

人口の動静、あるいは単独事業とする場合の財政負担を考えますと、ぜひとも実現してほしい事業であるだけに、中止の決定は、非常に残念だと思っております。

とはいえ、ごみ処理事業は、市民生活に欠かせない重要インフラであって、その中断は許されないものと理解しております。

現在、稼働している清掃センターは、毎年のように設備の補修費用が予算計上されるなど、こういうところから見しても、その老朽化は否めないものと思います。

継続されてきた協議が白紙となってしまった今、市として、今後どのように取り組むか、その方向性をしっかりと持つべきと考えますことから、質問をさせていただきます。

まず1点目として、現在の施設の稼働年数及び設計上の耐用年数、さらに今後の事業継続可能な年数を何年ぐらいと見積もっていらっしゃるのか、お聞かせください。

2点目といたしまして、予定していた広域施設に代わるものとして、今後、市がとり得る選択肢、これはどのようなものが考えられるか、お聞かせください。

3点目として、現段階におきまして、大まかな構想あるいは時系列、ロードマップというものがありましたら、お聞かせください。

次のテーマとしまして、デマンド型乗合タクシーの運用管理について、お尋ねしたいと思います。

ます。

本市における後期高齢者の人口比は、2015年の段階で約20%、2025年には28%を超えると予測されており、高齢者の独居世帯、あるいは高齢者夫婦の世帯というのは、これに比例して増えていくものと考えております。

こうした中、個人商店の減少、あるいは高齢者の運転免許返納が推奨されているといった社会背景で、家族等の支援を受けられない高齢者にとって、移動手段の確保がより切実な問題になるということは明らかです。それゆえ、高齢者による公共交通機関への依存度は、一層増すものと考えられます。

しかし、市内の状況、ここ1年間においても、一部のバス路線廃止、あるいはタクシー事業者の撤退といったことで、高齢者の移動手段を取り巻く環境は、一段と厳しいものとなっており、今後もさらに厳しくなるのではないかと懸念されます。

本市では、平成26年より、市内公共交通維持改善事業として、デマンド型乗合タクシーを運用しておりますが、その運営管理についてお尋ねいたします。

一般論であります、新しいシステムをゼロから構築する場合において、最初から完璧なものはないというのが、自分の認識であります。一定期間の運用を経て、量的、質的など、様々な評価、検討すること。そして、これを踏まえた改善を繰り返すということは、官民間問わず、もはや一般的な事柄と認識をしております。

その際に、利用者の評価、要望というものを改善に反映させるということは、大変重要な要素であり、行政が扱う公共事業においては、殊さらにその重要度は高いと考えることから、次に質問をさせていただきます。

1点目として、事業開始の平成26年以降、6年余りを経過し、本事業について、市としてどのような評価をされているか、お聞かせください。

2点目として、利用者の評価あるいは要望について、その収集方法、また主な意見についてお聞かせください。

3点目として、事業開始以降、運営上の改善点、改善歴ございましたら、その概略をお聞かせください。

以上、登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） それでは、狩野議員の一般質問に対して答弁いたします。

初めに、ごみ処理事業継続に対する市の対応についてお答えいたします。

現在の施設においては、事業継続可能な年数をどのように見積もっているかとの御質問でございますが、現在のクリーンセンターにつきましては、昭和60年4月に稼働してから35年が経過しており、平成14年9月のダイオキシン類の削減のため、排ガス高度処理施設改善工事を実施してから、はや18年が経過しております。

焼却施設の耐用年数は、一般的に15年から20年とされておりますので、機能低下を起こさないよう適切な修繕工事を実施し、事業の継続を図っているところであります。

次に、今後の方向性に対する選択肢、関連する動静についての御質問でございますが、クリーンセンターにつきましては、機能は維持されておりますが、施設全体の経年劣化が起こって

いることから、廃棄物処理施設整備交付金などを活用しながら、施設の更新を図る必要がございます。この更新を図るため、今後は3つの方法が考えられます。1つとして、市単独で新規に施設を整備する。2として、新たな枠組みでの広域化により、新規に施設を整備する。3として、ごみ処理を他市町村などに委託する等が考えられます。

なお、千葉県におきましては、千葉県廃棄物処理計画の目標年度が令和2年度となっており、本年度で計画が終了することから、次期計画に合わせて、広域化の内容について盛り込む予定であると聞いております。

今後、新規に廃棄物処理施設を整備するためには、持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化、及び処理施設の集約化が求められております。このような情勢から、人口の減少化、ごみ処理量の減量化時代を見据え、近隣市町の状況や考えをさらに精査し、施設整備の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、現段階での時系列を含むロードマップ等の構想、関連する動静についての御質問でございますが、現段階でのまとまった構想についてはございませんが、先ほど述べました3つの選択肢をさらに精査、検討し、早急に方針決定をした上で、施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、デマンド型乗合タクシーの運用管理についてお答えいたします。

初めに、約6年間の運用を経て、市として、事業全体をどう評価しているかとの御質問でございますが、狭隘な道路事情及び点在する交通需要を勘案し、平成26年10月より、市民バスの運行からデマンドタクシーの運行へ移行いたしました。

この事業には、市内の幹線であります鉄道及び路線バスを補完する交通手段の確保、維持を目的とする国の地域内フィーダー系統確保維持費補助金を活用しております。

運行区域につきましては、上野地区全域、大楠、小松野、上大沢、下大沢、浜行川地区及び串浜、松部地区の一部とし、運行日につきましては、月曜日から土曜日までとなっております。

平成31年度における運行日1日当たりの乗車人数は、19.8人となっており、初年度が15.8人であったことを考慮いたしますと、市民への定着も進んでいるものと考えております。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための不要不急の外出自粛要請等により、乗車人数が減少しておりますが、地域住民の生活にとって重要な移動手段であることから、利用者へのマスク着用の呼びかけや、車両の消毒等の対応により、運行を維持する必要があると考えております。

次に、市民、利用者評価、要望の収集の有無、収集方法、主な意見、また改善歴、内容についての御質問でございますが、利用者意見の聴取のため、これまでに利用者に対し、デマンドタクシー車内や郵便によるアンケート調査を実施しております。

主な意見といたしましては、運行時間の拡大や予約方法の改善等が挙げられました。

これを受けまして、運行時間の拡大につきましては、地域公共交通活性化協議会での協議を経て、平成29年度から土曜日運行を追加いたしました。

また、申込み時における個人情報への配慮など、予約方法の改善を図ったほか、令和元年4月より運転免許証返納者に対する利用料金の割引の実施、また、鴨川市方面への路線バスの廃止に伴い、令和元年10月から下大沢、浜行川地区を運行区域に追加するなどの改善を実施しております。

今後におきましても、高齢化の進展により、公共交通の必要性はさらに高まることが予想されますことから、デマンドタクシーに関するアンケート調査のほか、公共交通の利用が不便な地域住民の方々に対し、移動に関する調査を実施させていただくなど、デマンドタクシーに限らず、様々な形態による市民の皆様の足の確保、利便性について検討を行ってまいります。

以上で、狩野議員の一般質問に答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） 御答弁、どうもありがとうございます。

答弁の中で、現行の設備については、もう35年が経過しているということ。途中、ダイオキシン関係の設備更新もあったようですが、かなり古い施設であるということは確認できております。既に設計上の耐用年数を超えているものでもあります。

ただ、この20年間にわたって、広域施設の検討されてきたわけですが、年数計算からいきますと、10年ほど前にはある程度、設計上の耐用年数を超えるという地点を迎えたわけなんですけれども、広域施設の検討を進めるのと同時に、市単独として、何がしかの方針といったものに取り組みされたといった経過、経緯というのはございますでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。20年間のうち、市単独での検討をしているかという御質問でございますけれども、これまで市単独での建設の検討したことはございませんでした。

基本的な方針、方向性としては、広域処理での方向性が決まっておりましたので、これをどう整備していくかというのが、今までのテーマでございましたので、検討しておりません。

ただ、平成27年11月に、広域の組合の議会、全員協議会において、ごみ処理施設の整備が、建設費の高騰により、財政負担が大きくなることから、東京オリンピック2020の開催後に、事業費が安定し、各市町村の財政力が、負担の力がついたその後に、広域市町村事務組合が施行する枠組みを維持しながら、2市2町の動向、先ほど市長も言いましたけれども、人口動向を的確に捉えて、それに合った施設の規模を原則として事業着手するということで、27年には休止をしているという経緯もございますし、こういったことから、あくまでも方向性は、広域でやっていくんだというスタンスでありましたので、単独での検討はしていないということになっています。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。広域での事業についても、候補地の選定も終わっているような段階で、まさにそれに向けていろいろ検討されているということ、それについては当然の取組かと思います。今回のように事業が中止となり、単独でのいろんな判断が求められる環境になるというのは、想定しづらい状況にもあったと思います。

そんな中で、検討が具体的にはされてなかったという部分については、これはやむを得ないかとは思いますが、今の課長の答弁にもありましたけれども、対象人口といったものをいろいろ加味して、今後、検討するんだというようなお話がありました。

今の清掃センターが整備された時期、約35年前と現在では、おっしゃったような対象人口、さらには技術、様々な規制、あとは住民意識など、社会背景が大きく異なるわけです。また、

計画、調整、建設などの一連のプロセスを経験した人も、実質不在という状況であります。加えて、先ほど市長の答弁にもありましたように、選択肢としては多岐にわたる状態の中で、その中でも最善の選択を求められるということに今後なっていくと思います。

そのためには、十分な資料収集、実態調査、比較検討、これらが不可欠と考えますことから、これらを受け持つ会議体を構成して、間違いのない方向性を見定める作業に早急に取り組むべきだと思いますけれども、この点についてどのようにお考えになりますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。現在、方向性が確定していないという段階でありますけれども、今、検討できる内容としては、同規模の最新の事例の収集とか調査でありまして、これをもとに今後、整備する施設に置き換え、想定比較をしていきたいというふうに考えております。

また、先ほど市長答弁にございました千葉県のごみ処理計画が本年度で終了することから、現在、計画の見直しを行っており、計画の中では施設の広域化について、新たに盛り込む予定であるとのことですので、県内の状況や近隣市町の最新情報なども調査していきたいと考えております。

これらを受け持つ会議体の構成につきましては、検討するべきということでございますけれども、基本的な方向性がある程度決まった段階で、財政がどれだけ持てるのか、庁内検討委員会などを設置して、より具体的に今後、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） 御判断をされるには、今ありましたように県の施策の動向といったものも絡んできますので、いろいろ複雑で大変かと思います。ただ、いずれの選択肢に至るにおいても、これは大きな税金支出を伴うものでございますので、間違いのない選択に向けて御努力くださいますようお願いしたいと思います。

続きまして、2つ目のテーマにありましたデマンド型乗合タクシーの運用管理についてなんですけれども、これまでの事業に対する評価、検討であり、改善の内容については理解させていただきました。

冒頭で、これまでの取組についてお伺いして、御回答をそれぞれいただいていたんですけれども、矢継ぎ早の質問でございますが、これまでの評価で集まった御意見等々を踏まえて、今後のデマンドタクシー事業の運営内容の改善に向けて、何かお考え、もしくは予定がございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。現在、こちらのほうにつきましては、令和2年2月ですか、アンケート調査を実施しております。これは介護予防日常生活圏域ニーズ調査ということと併せまして、地区につきましては総野地区、川津地区ということで、そのものにつきましてアンケート調査を実施しております。

このアンケート調査につきましては、千葉工業大学の協力を得まして、今、分析中ということでございます。そのアンケート調査結果の中身を検討いたしまして、デマンドタクシーだけではなく、公共交通ということについて、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） 実態の調査、御意見の調査について、アンケート調査等を実施されていると。その中で、科学的な評価もしていくというような流れかと承知いたします。

ぜひとも、そういった中で拾い上げられた市民の声等々は、運営改善にお役立ていただけたらと思います。

そこで、運営改善の中の一つでありますけれども、私が接する多くの市民の声、あるいは市長への手紙にも寄せられていますし、過去の質問答弁でも取り上げられていますように、このデマンドタクシーについては、利用範囲の拡大というのが一つの大きなテーマになるかと思います。

そこで、利用範囲を拡大した場合に、費用面なんですけれども、市の支出となります業務委託料は、年度の予算説明書から読み解きますと、まず運行経費があつて、そこから国の補助金及び運賃収入を差し引くことで求められると、そのように理解しております。

まず、この計算の基礎となる運行経費なんですけれども、もし仮に、現行、2台運行ということになっていますが、現行の2台運行を維持したまま、サービスエリアを拡大するというような状況になった場合に、この運行経費というのは増大していく性質を持ったものなのかどうか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。国の補助金の金額ということでございますが、これにつきましては、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関わる国庫補助上限額というものがございます。

これにつきましては、各地域の公共交通におきます補助金の金額の上限を定めているところでございますが、計算内容を見ますと、対象人口につきましては、勝浦につきましては1万9,248人、これは前回の国勢調査のときの人数ということで、これをもとにして補助金が算出されております。

そうしますと、今、御質問の中で、地域を拡大しましたということでございますが、その場合の補助金の金額につきましては、変わらないというふうな形で考えております。

また、この補助金につきましても、毎年一定ということ、これは上限額ということでございますので、国の事情とかにつきまして変動するということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） ただいま、国の補助金額の増減について御答弁をいただいたんですけど、そういうことではなくて、その大もととなる運行経費というのが、若干の地域を拡大したことによって、増減というのは起こり得るものなのか、その点について、もう一度お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。現在のタクシーにつきましては2台を使用しています。拡大するということであれば、その台数が増えるというような形であれば、やはり経費は増大するのは当然と考えております。

なお、先ほど申しましたが、補助金のほうにつきましては、変わらないだろうというように考えております。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） ありがとうございます。2台運行が3台運行になれば、当然ながら、その運行経費が増えますよという御回答であります。返して考えれば、2台のままであれば、さほど変わらないという理解のもとで、次に、ちょっとお伺いしたいと思うんです。

そういうことになりますと、デマンドタクシーの事業単体で考えますと、利用エリア拡大に対する障壁というのが、費用面からいって、それほど高いものでないのかなと感じます。自分自身、デマンドタクシーの拡大について、いろんなところから言われるものですから、布団の中に入ったときに考えたり、いろいろするわけです。

その際に、現在、運行している路線バスとの競合を避けるということを前提にしますと、どうしても限界が出てきます。頭の中のパズルが組み上がらないというところもありますし、昨年の定例会でも、同僚議員がエリア拡大について質問されたケースはございますけれども、そちらの答弁においても、路線バスとの競合にならないかという課題に触れられています。

そもそもデマンドタクシーと路線バスが競合してはならないというような取り決め、あるいは約束事というものは存在するのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。原則的には、競合することにつきましては問題ないと思いますが、勝浦市につきましては、先ほど市長のほうから答弁ございました地域内フィーダー系統確保維持費補助金というのがあります。これを使っているというところであれば、この条件としまして、公共交通を使っていないところをデマンドタクシーというような形のものが走るといようなことが、一つの条件になっているというところがございます。

そういう面からしまして、この経費につきまして国から補助金をもらうということでございますので、一応、勝浦市につきましては、そういう条件で走らせているというところがございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） 補助金面を考えると、これは無視できない条件であるという答弁と理解をさせていただきます。

ただ、原則として、そういった約束、決め事というのはないものということで、デマンドタクシーの業務委託料と、もう一つのバス路線維持費の補助金の算定方法が、この予算書の中から見られるんですけれども、これによれば、多少の補助金の上乗せが必要なケースというのはあるんですけれども、両者が仮に競合状態になっても、両事業者にとって事業的なマイナスにならないというような方法もあると私は考えております。その仕組みについての御説明は、かなり複雑になりますので、この場では割愛させていただきますけれども、後ほど提案としてお持ちしようと思っておりますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

本日、自分にとって初めての一般質問ということで、公共交通を取り上げさせていただきました。ほかに、多くの重要な案件がある中で、本件は優先度が非常に高いと考えたからであります。

以前、こういうことがございまして、地元で、よくあることですが、地元商店がその規模を縮小しまして、今まで取り扱っていたパンを扱わなくなった。近所で歩いているおばあさんに挨拶したところ、「おなかすいたけど、パンも買えないさ」と、非常に悲しい顔をされ

ていた。そのとき、はっとしたわけですね。自分としては、腹が減れば、コンビニに車で飛んでいく。のどが渴けば、車で行って、買ってくる。そういう生活をしているものですから、そのおばあさんの言葉というのは非常に胸に刺さったということもあります。

また、交差点、信号待ちをしていたときに、勝浦市街のバス停の前で、両手に大きな買い物袋、レジ袋を下げて、雨上がりですから、傘も持っています。時計を見て、次に時刻表見て、また時計を見て、次に時刻表とにらめっこ。最後にもう1回、時計を見て、諦めたように自宅方向に歩き始める姿というもの、これを目の当たりにしております。この方が、声なき声で、何をそこで叫んでいるのか。私には、大き過ぎるほど聞こえた気がしたわけです。

繰り返しになりますけれども、公共交通の充実を一番望んでいるのは、高齢者の方々です。この方々は、日本が最も貧しかった戦中戦後に幼少期を過ごされ、数多くの我慢を強いられてきております。また、その後、高度成長の時期には、我々子どもたちを育てるため、学校に通わせるために、数多くの我慢を重ねてきた方々です。

そして、今この豊かな時代になって、いよいよというときに、地元には仕事がない。子どもたちは外に出る。残されたのは独居もしくは老夫婦。こういった世代の方々はまだ我慢をさせないといけないのかという気持ちになりましたし、人によって、不便さとか苦しさを感じる度合いというのは、まちまちだとは思いますが、当然これを全て取り除いて差し上げることは不可能にしても、その一つでも和らげる、拭って差し上げることというのは、子どもたち、あるいは孫たちの役割だと思っています。

そして、それは急がなければならないと思っております。なぜならば、この方々には時間がありません。5年や10年先に素晴らしいシステムが提供できたとしても、その恩恵を享受できない方、決して少なくないわけです。ということを、ぜひとも頭に入れていくべきだと、そのように考えております。

昨日も、フレイル対策あるいは買い物支援などの、複数の同僚議員から御意見がありました。また市長からも、これらに同調される御発言がありました。自分の申し上げる公共交通の充実も、高齢者支援が重要という考え方において、根っこは同じものと考えております。

最後になります。市長のお考えの中にも、公共交通への思いがあると承知しておりますが、公共交通全般について、今後どのように取り組んでいかれるのか、構想等がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど答弁いたしましたようにデマンドタクシーに関わらず、様々な形態による市民の皆様の足の利便性を検討していきたいということであります。

昨日からも出ていますように買い物支援とか移動支援とかありました。昔はそれぞれの小さい地域の集落の中に、小さな店が点在していたんですね。だから、みんな徒歩で。私もありますが、徒歩で買い物に行ける範囲内に。恐らくその商店もみんな薄利多売、大きなもうけをしないで、地域のための商いをやっていたという記憶あります。

そういった強い経済というか、要するに、大きな投資と大きな中での利益の世の中の在り方が、便利だということもあるんですが、こういう小さい人口減少の地域で、集落が点在するところにおいては、やはり昔みたいに本来は、小さい集落でも、小さいお店が点在して、そしてその地域が、その中で経済が回っていくと。それが、本来は理想形じゃないかと思うんですが、

こうなった以上は、やはり足の利便性を上げて、高齢化に即する、痴呆症の予防とか、あるいは健康のための運動、散歩、そして食事というような中での選択肢が増えるような、足の確保。ですから、都会と違う。都会は利便性がすごく高いんですね。地方になればなるほど、利便性が劣る。この大きなギャップが、一番大きなギャップだと思っておりますので、足の利便性が増せば、いろんな意味での地方の人口増加もあるんじゃないか。また、高齢者に対しても、思いやり合って、優しい高齢者政策も追求できるんじゃないかと思っております。

また、そういったことを少しずつ着実に、実証実験かも分かりませんが、いろんな中で、お年寄りから、足の利便性の支援を実現していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。狩野議員。

○2番（狩野光一君） どうもありがとうございます。ただいまの市長答弁の中で、地域の実情を鑑みて、思いやりのある、優しいそういった方策をとっていかれるというような方針と、お受けさせていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。

市民憲章にも「住みよいまち、人を思う心」ということで、うたわれてもおります。どうか、この精神が市民の暮らしに反映できますように御努力くださいますようお願いいたしまして、質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって、狩野光一議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政みらいの戸坂健一です。議長からお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

先ほどの同僚議員の情熱的かつ本当にすばらしい一般質問に負けないように私も頑張りたいと思います。

今回の質問テーマは大きく分けて2点であります。1つは、内閣府スーパーシティ構想への応募について、もう一つは、市長のソーシャルネットワークサービス活用の必要性について、以上について、それぞれ質問をいたします。

まず初めに、内閣府スーパーシティ構想への公募、応募について伺います。

現在、世界では、AI技術及び自治体を持つ様々な多岐かつ多量の情報、いわゆるビッグデータを活用し、社会の在り方を根本から変えるようなまちづくりの動きが急速に進展しております。

こうした動きを背景に、現在、政府は、第4次産業革命を体現する世界最先端のまちづくりを先行実施するスーパーシティ構想について、実施の検討を進めているところであり、さきの国会において、スーパーシティ構想の実現に向けた改正国家戦略特区法が成立をしたところでもあります。

具体的には、スーパーシティ構想とは、地域が持つ様々な課題を、最先端の先進技術を持つ民間企業と、地方自治体との相互協力により、世界に先駆けて解決しようとする取組であります。

また、国では、これらの構想を実現するために、さらなる大胆な規制緩和を認めた国家戦略特区の選定を進めているところでもあります。

内閣府の発表によれば、年内にスーパーシティの候補地として自治体からの公募を開始し、来年春頃に都市部から過疎地域まで含めて、5自治体程度をスーパーシティとして選定する予定となっております。そこで質問いたします。

まず1点目、スーパーシティ構想アイデア公募への応募について伺います。

人口減少、高齢化、一次産業の後継者不足問題、あるいは先ほどから取り沙汰されている買い物弱者対策等々、勝浦市が抱えている様々な地域課題を解決するには、もはや一自治体だけの力では限界があります。こうした地域課題を解決するために、企業の持つ様々な先進技術を活用できる可能性があります。

そこで、勝浦市の持つ課題を取りまとめ、課題解決に向けたアイデアを国に積極的に提案すべきと考えますが、いかがでしょうか。市のお考えを伺います。

次に、スーパーシティ構想への自治体公募参加について伺います。

先ほどのアイデア公募とは別に、国は、スーパーシティ構想の対象地域について、年内に自治体から公募を開始し、来年春に選定する予定となっております。

勝浦市単独では解決困難な課題解決に向けて、自治体公募に応募すべきと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

次に、大きなテーマとして、市長のソーシャルネットワークサービス活用の必要性について伺います。

近年、自治体の首長がソーシャルネットワークサービスを活用し、積極的に情報発信する事例が増えております。例えばフェイスブック、インスタグラム、ツイッター、LINE、あるいはブログなど、ソーシャルネットワークサービスの種類は多岐にわたり、それぞれ、ここ勝浦市でも多くの市民の皆さんが、年齢に関係なく活用をされております。

コロナ禍以降、正確かつ迅速な情報発信を行う必要性が増大していることから、市長のソーシャルネットワークサービスの活用が望まれていると思います。そこで質問いたします。

市長のSNSの活用の必要性について伺います。

市長は既に、ソーシャルネットワークサービスのアカウントを所持しておりますが、市長就任以降、あまり活用されていないように見受けられます。迅速かつ正確な情報発信が求められている昨今、市長の公式アカウントとしてSNSを活用し、積極的な情報発信を行うべきと考えますが、いかがでしょうか、お考えを伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、内閣府スーパーシティ構想への公募についてお答えいたします。

スーパーシティ構想のアイデア公募への本市の持つ課題を取りまとめ、応募すべきではないか。また、スーパーシティ構想への自治体公募に応募すべきではないかとの御質問でございますが、スーパーシティ構想アイデア公募は、令和元年9月から実施されており、本年12月からスーパーシティ構想の自治体公募の申請自体が、公募の前提となっております。

この自治体公募は、その地域の社会課題を解決することを目的とし、A I や高度な個人情報を含むビッグデータ等を活用しつつ、複数の最先端技術によるサービスを実際の暮らしに実践するために、大胆な規制改革を進めることを目指す地域とされております。

本市といたしましても、人口減少、少子高齢化による労働力の低下など、本市の抱える課題の解決に向けての方策として、最先端の技術導入は将来、必須であると考えておりますが、自治体公募について申請期限までに、選定要件であります住民その他の利害関係者の合意形成が現在、難しい状況であることなどから、自治体公募及び自治体公募を前提とするアイデア公募に応募することは、困難であると考えております。

次に、市長のSNS活用の必要性についてお答えいたします。

市長公式アカウントとして積極的な情報発信を行うべきではないかとの御質問でございますが、本市では、新型コロナウイルス感染症に係る中国武漢市からの一時帰国者受入れをはじめ、その後の感染予防対策など、市民理解と周知を目的に、市公式ホームページのほか、新たな取組として動画配信サービスを活用し、市長メッセージを発信いたしました。

併せて、防災行政無線による放送、郵便局のポスティングを活用した世帯配付など、多様な手段を用いて、迅速で正確な発信に努めているところであります。

市内で感染が確認される中、市の情報発信については、誤った情報の拡散が偏見や差別を生むことのないよう、また、台風や地震、津波といった災害時における避難情報の発信など、命を守る行動を促す役目を踏まえると、内容の正確性はもとより、信頼性の高い維持確保が極めて重要と認識しております。

したがって、市長が公式アカウントを取得し、情報発信することにつきましては、市の情報発信と同様に信頼性の確保はもとより、有用性も含め、また今年4月から設置しました広報秘書係の機能の充実も含め、検討してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは再質問、市長のソーシャルネットワークサービスの活用についてから伺いたいと思います。

先ほどお答えの中で、ここ最近、ホームページはもちろん、Y o u T u b e とか市民の皆さんへの手紙とか防災無線とか活用されて、市長がメッセージを発信されているのは、本当に素晴らしい取組だなというふうに思っております。

しかし、やっぱり時代に即した情報発信の仕方というものが必要ではなかろうかと思っております。先ほど、内容の正確性、信頼性を重んじるので、検討しますということですが、内容の正確性と信頼性と迅速性を考えるなら、ソーシャルネットワークサービスを使わないということのほうが、不自然ではなかろうかというふうに思います。

現在、市長はフェイスブック上で、3つのアカウントを所有されています。それぞれ登録者

として、数百人から数十人の友達登録があるかと思いますが、市民からすると、どれが勝浦市長としての本当のアカウントか分からないので、大きな混乱を招く可能性もあります。

勝浦市長は市民の、我々の代表でありますので、一人しかいないリーダーでありますので、同姓同名のアカウントが複数あるということは、ネットリテラシーの観点からも、大きな問題があるんじゃないかなというふうに思います。

そこで最初の質問なんですけれども、これは早急に改善して、少なくとも市長の公式アカウントとしてフェイスブックを一つに統一して、一元管理をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 戸坂議員が言うように、これからの時代に即したSNSの時代だという認識はございます。

私自身がフェイスブック、これは市議会議員時代に所有していたアカウントでございまして、市議会議員のときに自分の自由闊達な意見、情報の伝達については確かにやっておりました。

これを市長の公式アカウントというお話であります。現在取得しているアカウントについては、これまでフォローいただいた方々に対して、お礼を含め、丁寧なお断りをした上で後日、削除したいと今、考えております。

これは公の立場、市長ということの中で、正確さ、確かな情報という中での信頼性を伴わなくちゃいけませんし、個人というよりも、勝浦市を代表して、責任ある立場というふうになった以上は、慎重の中にも慎重を期して、SNSを発信すると。

ただ、SNSの今後の情報発信の有効性は非常に高く存じております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。フェイスブックに関しては統一していただけるということで、早急にそれは御対応いただきたいというふうに思います。

市長、去年の所信表明の中で、3大プロジェクトのほかに4つの基本姿勢というものを示されております。その4つの基本姿勢の中で、3つ目として、市民の建設的意見を積極的に取り入れて、市政に反映させるために情報を提供するとあります。これができるのも、ソーシャルネットワークサービスの一つの特徴ではないかというふうに思います。

先ほど、今、持っているアカウントの一つとして、市議会議員時代の自由闊達な意見を述べるアカウントがあるというふうにありましたけれども、私は、勝浦市長として自由闊達な意見があってもいいかと思います。それに対して、いろんな市民の皆さんから御意見があることもあと思っています。ソーシャルネットワークサービスは双方向のコミュニケーションツールで、一方的なものではありませんから、何か意見を発信すれば、当然、賛成や応援だけでなく、批判や厳しい御意見もあるというふうに思います。

私も何度もやっていて、厳しい御意見をいただいたり、批判をいただいたりすることは多々ありますが、そうしたことは、今の時代、政治家としては正面から受け入れざるを得ないものだというふうに思いますので、改めて市長に伺います。

市長におかれては、所信表明で示された理念を実現して、正確かつ迅速な情報発信をしていただくためにも、早急にSNS、公式アカウントの活用をしていただくべきと考えますが、改めてお考えを伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） SNSの有効性は認めながらも、勝浦市の人的組織の規模、あるいは職員のマンパワーの数等々の問題から、やはりそのトップでありますので、そういった中での情報発信は慎重を期さなければいけないということがありますので、私は、先ほど答弁しましたように、自分の私的なアカウントを削除していきたい。そして、市としての新たなツール、SNSを通して発信していくという考え方でやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 当然、勝浦市長として多大な責任を負っておられる立場ですので、慎重な情報発信というのが必要ではありますが、とはいえ、全国の自治体では、各首長さんがSNSを使って、積極的に情報発信をしている実態もありますので、そうした先進事例をしっかりと御研究いただいて、市長の公式アカウントが一日も早く登場されることを祈っております。

それでは、2点目の質問に移りたいというふうに思います。

スーパーシティ構想についてであります。御答弁の中で、本市の課題解決に向けて、将来的には必要だと思うが、市民の合意形成等が難しく、アイデア公募、自治体公募ともに困難であるというお答えをいただきました。

質問であります。まず1点目、コロナ禍において、スーパーシティ構想の国のスケジュールにも、いろいろと変更が生じております。まず議論の前提として、改めて、現在、国が進めているスーパーシティ構想について、自治体公募、自治体アイデア公募、先ほど御答弁ありましたが、再度質問します。それぞれ、把握している最新の情報やスケジュールについてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。スーパーシティ構想のアイデア公募につきましては、昨年の9月から10月までということでしたが、コロナ禍ということでもございまして、問い合わせたところ、現在もアイデア公募は続けているというところでございます。

また、自治体公募につきましては、この9月からという新聞報道はございましたが、確認したところ、少しずれまして、12月から公募をするということでもございます。締切りは今年度ということでもございますので、3月かなというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） この国のスーパーシティ構想についての情報自体は今、お答えあったとおり、去年、令和元年の夏頃から国の情報発信がありまして、令和元年9月9日以降、このスーパーシティ構想の検討を進めている自治体から、幅広く検討中のアイデアを募集するということが始まっています。

その結果、今年の6月30日時点で、56の市町村から応募があつて、千葉県からは千葉市、市原市、木更津市が名のりを上げているかと思えます。自治体からは様々な提言がなされています。

こうした動きを受けて、これまで勝浦市企画課として、スーパーシティに関する検討や応募に向けた協議等があったのかどうか、お伺いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） 企画課としまして、スーパーシティ構想に応募しようという考えは、

今のところございませんでした。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 会議等とか検討も、一度もなかったということではよろしいでしょうか。もう一回、伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。この構想に参加するという考えは、企画課としてはありませんでした。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） これまで、検討等はなされていないということだろうと思います。

勝浦市の財政が非常に厳しい中で、あるいは昨年の大きな台風の対応であるとか、新型コロナウイルスの対応の中で、執行部の皆さん、あるいは市の職員の皆さんが非常に多忙であるということは、私も重々承知しております。また、日々の献身的な市民の皆さんへのサービス提供、改めて感謝と敬意を申し上げるところでもあります。

しかしながら、こうした多忙な状況の中においても、国の政策というのは着々と進んでおるわけです。そこにおいて、こうした大きい話があって、何も検討をしていない。協議をしていないということ、ちょっと私は残念かなというふうに思います。

こういう状況の中だからこそ、厳しい財政状況の中だからこそ、せめて企画課は夢や理想を持って職務に当たっていただく、そういう部署であってほしいというふうに考えております。

こういう厳しい状況の中でも、勝浦市民の皆さんが、未来に対する夢や希望を描けるような積極的な政策提案をしていただきたいというふうに思っておりますし、今の執行部の皆さんは、そうした期待に応えるだけの素晴らしい能力を持った方々だというふうに思っています。

先ほどは、アイデア公募も困難だというお話でありましたが、勝浦市がこの最先端のというか、時代の流れに乗り遅れないように、また、勝浦市の可能性を広げるためにも、自治体公募ではなく、自治体のアイデア公募に関しては、これ私も様式を見ましたが、A4の紙2枚に自治体のやりたいことを書くだけです。それに対して、総務省がそれを受けて、いろんな企業さんとのマッチングを図っていただいたり、そういうことがあるかと思います。

このアイデア公募には応募していくべきと考えますが、いま一度お考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。企画課として、自治体公募は考えていないということを先ほど答えました。

アイデア公募なんですけども、これにつきましては、これも確認したところなんですけども、自治体公募を前提とした自治体だというふうな形での回答を得ております。自治体公募をするということになりますと、その問題点、スーパーシティにしますよという問題点という、移動、物流、支払い、行政、医療、介護、教育、エネルギー、水、環境、ごみ、防災、防犯、安全、そういうような項目の中から5項目、これをスーパーシティにしましょうよという計画をつくって、これを内閣府に提出します。これが、スーパーシティ構想に応募する条件の要件の一つです。

そうした場合に勝浦市はいろいろと問題がございます。問題がございますけども、今これを全部、勝浦市がこういうような構想を持って、ICTにしましょう、こうしましょう、云々し

ましようという構想をつくるとして、そこまでの時間もないということと、あと、ビックデータといいますと、医療の関係とかで遠隔の医療というものも、スーパーシティをとるには必須だということになってきます。そういうものをやるということになりますと、住民の合意が必要だというものもございます。

そういうものを考えていきますと、スーパーシティの自治体公募については、現在のところ、難しいというところは考えておりまして、それに伴うアイデア公募というものでございますので、アイデア公募につきましても、今のところ、公募することが難しいというように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） アイデア公募についても難しいというお答えであります。私は、これは進めるべきだろうというふうに思います。その理由としては、その担当者にわざわざ質問いただいて、一体化しているものであるというふうなお答えがあったということだと思いますけれども、現実には、スーパーシティのアイデア公募については、期限が無期限といってもいいほどに延ばされております。

自治体のアイデア公募も、断続的に進んでいるものというふうに思っています。ですから、56の自治体がそれぞれアイデアを応募しているんだというふうに思いますが、その全てが自治体公募に応募するかというと、私はそんなことはないと思うので、このアイデアを取りまとめて、出すということが、なぜできないのでしょうか。

そもそもスーパーシティの構想というものの自体が、2030年に普通になっているであろう行政の姿を先取りしましょうということで、閣議決定がされているので、好むと好まざるとに関わらず、こういう方向に国は進んでいくんだらうというふうに思うんですね。

それに対して、庁内で検討なり協議なりをして、こういう流れなんだから仕方ないよね。いろんなアイデア出して、乗り遅れないようにしていきましょうということすらも、難しいということなんでしょうか。お答えを伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。アイデア公募だけというようなことは、私もそれは、できるかなということで、内閣府のほうには問合せをさせていただきました。

それにつきましては、もう勝浦さん、自治体公募をすることが大前提ですよということをお伝えしまして、先ほど言ったような形で、項目とかがございますので、その中の半分ぐらいクリアした中で、勝浦はこういうふうな形で公募します。これを実際にやります。できます。ですから、アイデア公募をしますよというような形で心構えと、そういうものをつくっていかなければいけないというところはございます。

今の企画のほうでも、内容とかは精査、考えていますけれども、行政につきましてはオンライン申請とか、交通につきましてはデマンドタクシーとか公共交通について、また、観光につきましては、朝市改革とかVRとかそういうものは、勝浦のほうはいろいろな問題点がございます。

こういうものを全部、スーパーシティ構想ですよということをつくって、申請するということがあっても、その実がどうなのかということ、ちょっと疑問なところがありまして、今のところ、本申請、あるいはアイデア公募というのは困難である。難しいというふうな形で考え

ています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） アイデア公募については難しいということであります。それはよく分かりました。

ちょっと私から、アイデア公募に応募された自治体の例を少し紹介させていただきたいと思いますが、私のほうで資料を忘れてしまったこともあり、不十分かもしれないんですけども、課長おっしゃったように、いろんな項目に該当しなければいけないということではありますが、この項目の該当自体は、それほど難しいものではないというふうに思います。

実際にアイデア公募に応募した自治体の例を見ますと、例えばある自治体では、これまでも様々話題になっております、免許を返納した後期高齢者が急増しておると。減少するタクシーとその料金の高さから、通院を断念する高齢者の増加も予想されています。そのため、高齢者の通院等の足として、市民の車等も活用したいいわゆる白タクですね。ボランティアタクシー事業をタクシー事業者が廉価に始める。で、ボランティア活動によってポイントがたまったりして、市からも個別に補助を行える地域電子通貨を発行しますと。その地域電子通貨というのが、応募の10要件の中の一つに無理やり組み込んでいると、そういうことだと思うんですよね。その他の行政サービスの支払いや地域貢献活動などとも広く連携していく。

つまり、既存の公共交通に関わる法令とか規制をかいくぐって、要は規制緩和をして、地域の課題を国の力と行政の力と企業の力で、解決していきましょうという取組だと思うんです。

それに対してアイデアを出すべきというか、出さざるを得ないというふうに思うんですよね。自然にそのアイデアって出てくるものだと思うんですけれども、それを応募できないというのは、私が見る限り、この応募要項には書いてないです。

アイデア公募だけの応募要項がA4、2枚で書いてあると思うんですけれども、自治体公募に参加しなければ、アイデア公募はできませんという文章は、ないはずですよ。私は確認したところ、私も確認しました。このアイデア公募に応募して、いいアイデアがある場合、内閣府からアドバイスをいただける場合もある。あるいは、企業とのマッチングをしていただける場合もあるというふうに私は伺っておりますので、やはり一つの可能性として、アイデアの。応募するかどうかは別にして、国の流れであるスマートシティに連携する形での勝浦市としての動き方、アイデアというのは、やはり研究検討されるべきだというふうに思うんです。

先ほども言ったように、アイデア公募については、自治体のアイデアによっては、総務省からのアドバイスや企業とのマッチングもあるため、メリットは大きいものだというふうに私は考えます。

一方、スーパーシティの実現に当たっては、おっしゃったようにビックデータ、つまり市役所が持つ様々なデータを活用することとか、問題解決のための規制緩和を図らなければいけないんで、住民の皆さんの合意が必要になると思います。そこはもう重々承知しております。

ただ、この56の応募自治体で、全て住民合意がとれているかというのと、そういうことでもないと思うんです。そういうことではないと思います。どうしているかというのと、様々な関係者の会議を開いて、アイデアを募集して応募しましょうとか、あるいは、市の執行部で考えられたことを提案しているところは多々あると思います。

このアイデアについても、可能な限り、今、住んでいる勝浦市の市民の皆さんの意見を広く

取り入れることが、大切だというふうに考えています。応募するかどうかは別にして、国で進んでいる政策なので。そうすると、既に開催されている様々な委員会あるいは協議会の中で、こういう国の制度がありますよ。なので、応募するかどうかも含めて、議題として協議していただく。それをもとに、御意見があれば、アイデアを応募するというのはいかがなんでしょうか。

ということで、例えば現在、勝浦市では、勝浦観光プラットフォーム推進協議会という協議会があります。この協議会は、勝浦市の観光振興を図る目的で、勝浦市の観光協会を中心に、市内の様々な観光関係者と共同して、観光協会の地域づくり法人登録を目指す協議を進めています。

ここで、こういう国の制度があるんで、アイデアを募集しているんで、皆さんアイデアありますかということを協議することも不可能なんでしょうか。お答えを伺います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。アイデアの内容を検討するということは、大いにいいと思っています。

しかしながら、前から話していますように、アイデア公募というものにつきましては、このスーパーシティ構想につきましては全国で5か所ぐらいということで、それをモデルケースとしましてスーパーシティというものを称しまして、それを進めていこうと。そういう特化した5個ぐらいのものをしましょうということです。

56のアイデア応募につきましては、その自治体については、千葉市についても、市原、木更津についても、全部の地域じゃないです。一部の地域をスーパーシティとしましょうというような申請になると、この中に書いてありまして、一部の地域ということであります。ですので、ある程度、特化した地域をスーパーシティ構想にしようかなというこの構想かと思われます。

勝浦につきましては、スーパーシティ構想といいますか、全域を考えていくのが本来なのかなというふうにも考えております。

また、今回それに応募しますと、スーパーシティ・オープンラボとしまして、企業からの情報提供、5Gとかそういうものを企業のほうからやってくれますよと。こういうのをやるといいですよというので、モデルケースをつくるというのが、今回のスーパーシティの、モデルケースと私は考えております。

そうした場合に、そこに勝浦が自治体公募をしますかといったときに、先ほど言いました項目を全部クリアして、それを提出します。案を作ります。それについて、その一部であるアイデア公募を出しますというまでのものというのは、今の企画課のほうで考えますと、そこまでのものはちょっと困難であるというふうに考えておりますので、アイデアを考えることについては、それは別に問題ありませんけども、応募までということについては、今のところ難しいというふうな考えです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） そこまで応募は難しいということであれば、強制はしませんが。とはいえ時代の流れであるので、研究、検討は進めなければ、絶対にいけない事例だと思います。

ましてや、去年の段階で、アイデア公募が始まっているにもかかわらず、企画課のほうで、

検討、研究すらしていないというのは、私は少し残念だなというふうに思います。

ここからは、ちょっと質問を変えます。スーパーシティ、そもそも——スーパーシティというから、何か勝浦と関係ないように感じてしまうんですけども、要は、すばらしい田舎をつくりましょうということなんで、スーパーカントリーとかでも全然いいと思うんですよね。一部地域で応募している自治体もあるということであれば、勝浦市の総野地区、上野地区、興津地区に特化した応募の仕方だって考えられるはずであって、現段階で応募の道を閉ざすというのは、ちょっと私には理解できません。

そこで、それに関係するかどうかは別として、今後、いろんな業者さんが、勝浦市でこういう提案どうですかというのも来ると思うんですよね。そこで、質問なんですけども、そもそもスーパーシティが、2030年頃に実現される未来の生活の先行実現に向けて、暮らしと社会を住民目線でよりよくしていくための取組であると。で、住民の皆さんの合意に基づいて、国、自治体、民間が一体となって、革新的な取組を進める枠組みを世界に先駆けてやっていきましょう。つまり、スーパーシティを実現することで、市民の生活がより暮らしやすく快適になっていくという前提です。

しかしながら、どんな政策にも光の面と影の面があるというふうに思います。このスーパーシティ構想にも、メリット、デメリットがやっぱり存在しているというふうに思うんです。応募しないという前提なので、あれなんですけども、企画課として十分、研究検討は、今の段階ではしておられるというふうに思いますので、企画課として、スーパーシティ構想におけるメリット、デメリットというものをもし把握されていれば、お答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。スーパーシティのメリット、デメリットということでございますが、将来に向けて、これから次期総合計画つくるところでございます。10年、12年のスパンということでございますので、そのものにつきましたの到達というものにつきましたは、先進の技術を使うということは当然入ってくるというようなことで、考えておりますので、デメリットというよりも、メリットのほうが、勝浦はどこまでそれについていけるか。最先端がどこまで導入できるかということが今後、企画課のほうでは考えていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） おっしゃったとおり、先進技術を使うということで、非常に難しい面もあると思います。

そのほかの面としてもデメリットとして考えられるのは、自治体が持つ様々なデータを活用する場合とか、あるいは大胆な規制緩和をする場合に、やっぱり市民の皆さんに不便な面というのがあると思うんです。

例えば、私の勝手なアイデアなんですけども、一つのスーパーシティ構想に応募できるかなと思ったのは、ドローンです。今、海では密漁というのがあります。そこで、ドローンで夜間も関係なく自動運転で飛ばして、密漁を規制する。あるいは上空から魚影なんかも、かなり簡単に確認できますので、ここでこういう魚影があるよということを次の日の漁に生かしていただく、そういうことも可能になる一方で、ドローンを飛ばすには国土交通省の規制があります。要は飛行許可がないと飛ばせないということになるんで、そういうのを緩和していくというこ

とになると、やっぱりドローンを飛ばされて、迷惑に思う市民の方もいらっしゃるわけですね。

先ほどの自治体の公募の例で挙げた、タクシーを民間の車に任せてということについても、やっぱり犯罪との兼ね合いということも生まれると思いますし、無人のコンビニを市内に設置するという案なんかも出ていますけれども、個人情報の管理、どうやって支払いをするのか。銀行登録、どうするのか、そういう問題も生まれてきます。

とにかく正の面と負の面とがあるとはいえ、国が定めた時代の流れには違いありません。勝浦市がその流れから取り残されることは、絶対に避けなくてはならないと同時に、このスーパーシティ構想に乗じて、ICTやスーパーシティの名をかたって、法外な委託料や、あるいは施設整備料を行政の予算から取ろうとする、そういう悪徳業者もやっぱり出てくると思うんですよ。市民の貴重なデータを、海外の悪意ある業者に流すということも、やっぱり避けなきゃいけない。

もうそういう時代の流れなので、こういうことも含めて大切なのは、勝浦市の執行部の皆さん、そして私たち議員含め、このスーパーシティ構想の目的や理念を正しく理解して、客観的に対応、あるいは政策を提案していくことだろうと考え、今回、僭越ながら質問させていただきました。

残り4分ですので、このスーパーシティ構造について、最後に市長に伺いたいと思います。

勝浦市は、限られた資源を有効活用して、様々な人、地域、企業、技術をつなぎながら、地域課題の解決に取り組んで、市民生活の質の向上を図っていかなくちゃいけないんだというふうに思います。これまで同僚議員、また市長のほうも、議会で様々発言があったように、持続可能な未来を創っていくために、やっぱり自治体の力だけでは、もう足りない。先進企業の技術であったり、民間の様々なアイデア、知恵を生かしていかなくちゃいけない。これは共通認識としてあると思います。

未来社会の実現を目指すスーパーシティ構想について、勝浦市のこれから目指すべき取組とおおむね同じ方向性であるというふうに私は思うんですが、スーパーシティ構想について、公募に応募する、しないではなく、市長のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 一言で言えば、非常に残念な状態であるという。これは昔、私も10年ぐらい前、ふるさと再生交付金事業、これ名前からいって、ふるさと、過疎のところに対する、その当時覚えていますが、千葉県割り当てが98億円、これをふるさと再生のためにエントリーして申請しという時代がありました。

最終的には朝市案内人を入れるというだけの金額になっちゃって、その当時の思いがすごくあるんですが、今回も、スーパーシティという構想が、ふるさと過疎解消、スーパーカントリー構想というネーミングであれば、恐らく……。当時、答弁で、これから行政は高いアンテナを持って、国への情報を収集して、そして、我が市の役に立つメニューをどんどん実現する提案力を持っていかなくちゃいけないという当時の首長たちの答弁でありました。

そういったことから今回、私自身も、このスーパー構想を知ったのは本当に直近でございます。ですから、恐らく企画課でも、たくさん国から出ている、あらゆる各自治体へ出す支援メニューについて、どこまで察知して、そしてそれが我が市のためになるかという情報網の収集

力は、ちょっと足らなかったなと思います。

ですから、こういった中で、やっぱりアンテナ高くは、情報はきちんと受けて検討して、そして勝浦市のためになるという体制づくり、そういった形が一番大事だなというふうに思います。

今回、戸坂議員が指摘するとおりでございまして、そういうことにもチャレンジできなかった。これが昨年9月議会あるいは12月議会で、たくさんの御提案があれば、また事態が変わったかなと思いますが。ただ一番大事なコロナ禍において、住民の密になるような会合を開けないと。大きな足かせが、一つの大きな今現在の置かれている勝浦の状況であります。

どうぞこれから、企画課を通して、全職員が国とかあらゆる時代の各会議の情報をつぶさに情報収集して、精査して、検討して、そして勝浦市民のためになる施策をどんどん、有利な施策を展開していくという体制固めと、教育は図っていきたいと思っております。

どうぞこれからもよろしく御指摘のほどお願いいたしまして、答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂議員。

○5番（戸坂健一君） あと25秒ですので、ちょっと早口で言わせていただきます。

市長、本当にありがとうございます。熱い思いを語っていただきました。本当に勝浦市のスーパーシティというか、スーパーカントリーとして、いろんな構想の実現に向けて、つけ焼き刃の政策ではなくて、未来を見据えた長期的な投資、未来の子どもたち、孫の皆さんへの長期的な投資という視点を持って、政策に当たっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（黒川民雄君） これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 皆さん、こんにちは。会派新政みらい、磯野典正でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、持続可能な地域づくりについてと、ウィズコロナ時代の観光振興についてでございます。

皆様も御存じのとおり、2015年9月の国連総会にて、国連加盟国193か国が全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030年アジェンダ」、通称SDGsが発表されました。多くの方が、その存在や名前を知っているが、分かりにくい。本質を理解するのが難しいという印象を抱えているのではないのでしょうか。世界規模の話に聞こえてしまい、自分事、自分が住む、暮らす地域のこととして考えにくいという人も多いのではないのでしょうか。

SDGsは、持続可能な地域を実現するために活用可能な強力なツールであり、その考え方は、人口減少、高齢化、経済衰退などの様々な課題を抱える地域が、まさに今、必要としているものであると考えます。

2030年を目標の期限とし、17のゴールを理解する上で、169のターゲットを読み解く必要があります。17ゴールは互いにつながり合い、一つのゴールを達成するために、他のゴールとのつながりも考えなければなりません。

今回の一般質問では、この一部、3のゴール「すべての人に健康と福祉を」、8のゴール「働きがいも経済成長も」、9のゴール「産業と技術革新の基盤をつくろう」、11のゴール「住み続けられるまちづくりを」、17のゴール「パートナーシップで目標を達成しよう」の5つのゴールの一部のターゲットについて、質問をさせていただきます。SDGsというツールを活用し、これからの勝浦市を考えていっていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1つ目、勝浦市が目指すSDGs（持続可能な開発）目標を検討しているかどうか、お聞かせください。

2つ目、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方が大きく変わってきました。多くの企業がテレワークを推進し、オンラインでの会議や飲み会といった、生活様式が大きく変化してきました。こうしたオンラインビジネスが可能な方々や企業を誘致する取組は、今後の人口増加につながる大きなチャンスであると考えます。テレワーク移住・企業誘致といった取組について、市のお考えをお聞かせください。

3つ目、医療現場も大きく変化してきております。今後はオンライン診療、高齢者訪問医療といったデジタル診療が進められていくことは、間違いのないと考えます。勝浦診療所を維持していくために、デジタル診療への取組は重要であると考えます。市のお考えをお聞かせください。

4つ目、SDGsを推進していく中で一番重要なのは、人材であります。総務省で行っている地域おこし企業人交流プログラムは、昨年度、全国で65の自治体が入力をしております。このプログラムを活用し、首都圏にある大手企業から人材を受け入れ、外からの知恵をいただくことは、勝浦市にとって大きな財産になると考えます。市のお考えをお聞かせください。

5つ目の質問です。初めにお話ししたように、17ゴールは互いにつながり合っています。一つずつのゴールを個々に達成するということではなく、包括的解決をすることが、本当の意味での解決に向かうものであります。長期的ビジョン、勝浦市の未来地図を創造し、目標を掲げ達成していくために、SDGs勝浦市プロジェクトチームを立ち上げる必要があると思いますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、ウィズコロナ時代の観光振興について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ニューノーマルの時代を迎えることになりました。勝浦市でも、海水浴場の閉鎖、イベントの中止といった観光客を受け入れることが厳しい状況の2020年の夏でありました。

しかし、この勝浦市の大きな産業である観光業が、新たな取組等で多くのお客様を迎えられるよう、勝浦市としても全力を尽くす必要があると考えます。ニューノーマルの時代となった今、観光産業の対策はどのように行われていくか、お聞かせください。

1つ目、各店舗、宿泊施設、観光施設等で、コロナの対策は十分にされていると思いますが、その対策に対する評価はどのようにされているか、お聞かせください。

2つ目、勝浦市として、感染症対策宣言（ガイドライン）事業者ステッカーなどの交付を行

う考えはあるか、お聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、持続可能な地域づくりについてお答えいたします。

初めに、本市が目指すSDGsとは、どのような目標検討しているのかとの御質問でございますが、SDGsという言葉、新しいものですが、現在、実施しています本市の施策におきましても、その多くはSDGsの掲げる17項目の目標に合致しているものと考えております。

具体的には目標の3番「すべての人に健康と福祉を」という項目に関しましては、妊娠期、乳幼児期における健康診断の実施や相談体制の整備、高齢者を対象とした各種施策を実施しております。

また、目標の14番「海の豊かさを守ろう」という項目に関しましては、ヒラメやマダイの稚魚の放流のほか、アワビ稚貝の放流及び輪採漁場の整備など、つくり育てる漁場の管理、資源管理の取組を推進しております。

SDGsはいわば、自分たちが暮らす地域を将来にわたって持続可能にするための目標であり、本市におきましても、その目標を認識しながら施策を実施することで、地域の課題が顕在化され、すなわち、はっきりと現れ、意識ができることというような形の中で、より重点的に実施すべき施策が明確になることが、期待できると考えております。

今後は、来年度から策定準備が始める次期総合計画において、施策分野や個別事業ごとに、SDGsの該当する項目にアイコンを表示するなど、各施策とSDGsとの関連性を明確にし、SDGsの目標を踏まえた計画としたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方が大きく変わる中、テレワーク移住・企業誘致等の取組についての御質問でございますが、去る6月21日、内閣府が発表いたしました新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査の結果では、テレワーク経験者のうち、地方移住への関心について、24.6%が「関心が高くなった」「関心がやや高くなった」と回答しております。一方、テレワーク未実施者につきましては、同項目は10%であることから、テレワークの普及は、地方移住を後押しする大きな要素であると考えております。

また、企業におきましても、賃料の高い東京のオフィスではなく、地方に本社を移転するという報道もされており、人・企業の地方分散が始まっていると考えられます。

市といたしましても、そのような動きはチャンスであり、積極的に捉えてまいりたいと考えております。これまで以上に、県の移住担当課や企業誘致担当課と連携するとともに、民間の移住促進団体などとも情報共有を図りながら、移住促進や企業誘致に取り組んでまいります。

次に、勝浦診療所を維持していくためにも、デジタル医療への取組についての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の意識も大きく変わり、通院による感染リスクを考える人も増える中、オンライン診療につきましては、自宅にいながら診療を受けることができることから、病院で長時間待つ必要もなく、時間や場所の制限を受けることもないため、感染リスクを回避するという意味では、大きなメリットがあるものと考えております。

す。

一方、オンライン診療では、映像と音声でしか得られる情報がないため、身体のわずかな変化や全身の状態を診ることができず、想定外の病状や重症化する兆候を見逃す可能性もあることから、定期的な対面診療の必要性も出てくるものと考えられます。

こうした様々な課題はあるものの、時代のニーズや利用者のニーズを受け止めながら、市といたしましては、今後も可能性の一つとして、様々な研究をしてまいりたいと考えております。

次に、総務省事業の地域おこし企業人交流プログラムの活用についての御質問でございますが、地域おこし企業人交流プログラムにつきましては、様々な分野での活用が期待できることから、他の自治体の活用事例を参考にしながら、庁内で本制度に関する情報を共有し、活用について速やかに検討してまいりたいと考えております。

次に、長期的な勝浦未来地図を創造し、SDG s の目標達成していくには、SDG s 勝浦プロジェクトチームの立ち上げが必要でないかとの御質問でございますが、現在のところ、SDG s に関するプロジェクトチームの立ち上げは考えておりませんが、来年度から開始する次期総合計画の基本構想・基本計画・第1次実施計画の策定段階におきまして、SDG s が掲げる目標について、まずは全職員の認識を深め、研究してまいりたいと考えております。

次に、ウィズコロナ時代の観光振興についてお答えいたします。

初めに、各店舗、宿泊施設、観光施設等でのコロナ対策についての御質問でございますが、観光施設につきましては、例として勝浦海中公園センターでは、来場者へのマスク着用や手指の消毒の呼びかけ、適切な入場制限等を実施しております。また、施設の消毒などの感染予防対策に努めていることを確認しております。

市内各店舗、宿泊施設につきましても、それぞれの事業者において、それぞれの業界団体の示す感染予防対策のガイドラインに沿って、感染予防に努めていただいております。

次に、市としては、感染症対策宣言事業者ステッカーなどの交付を行う考えがあるかとの御質問でございますが、今議会において、事業者向けの新型コロナウイルス感染症対策講習会を開催するための補正予算案を御提案させていただいております。

具体的には、市内の宿泊・飲食・小売業などのサービス業を対象に、感染症の専門家を招き、講習会を開催し、受講していただき、講習会受講者証明書を発行させていただきます。この証明書を掲示するようにお願いする考えであります。

これにより、ガイドライン遵守による対応から、新型コロナウイルスに対する知識をより深めていただき、一層の感染症対策の実施と、お客様の安心につなげてまいりたいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは、引き続きお願いしたいと思います。

最初の質問ですけども、次期総合計画の中で取り入れていきますというお答えをいただきました。また、アイコンなどを表示するというのも、市長のほうからお話しいただきましたけども、もう既にそういったアイコンを各課に設置しているような自治体も、出てきていると伺っております。ぜひ、そういったことも含めて、SDGsを意識した次期の総合計画といったところへ取り入れていただきたいと思います。

このSDGs、2030年を目標にということでございますけども、京都大学の広井教授という方が提言されていることがございます。一つ御紹介させていただきますが、2050年の姿をAIを活用してシミュレーションしたそうです。149の社会指数から、社会的パフォーマンス、住民満足度を創造したところ、ある分岐点を見つけたということです。

それは、2050年以降を地方分散型社会に導くか、それとも、都市集中型の社会のままとさせてしまうという分岐点があるということです。その分岐点とは2026年、ここに分岐点があるとおっしゃってありました。つまり、あと6年間で、しっかりとした持続可能な地域づくり、こうした計画を実行していかなければ、今と同じ都市集中型の社会が継続されてしまう。そうなったときには、もう地方は衰退の一途をたどるだけだというような提言になっております。

しかし、コロナウイルス感染症によって、都市の課題というのは浮き彫りになってきていると思います。総合計画を進めていく中で、今までと違った新たな発想であったり、このまちの持続可能な生活基盤といったものを創造していただけたらなというふうに思います。

質問の2番のほうですが、テレワーク移住等のところで、ある意味、チャンスであるということで、市長のほうから御答弁いただきました。テレワークに関しましては、これも報道されておりますけども、テレワークによって、人々が運動不足になる。また、ストレスといったテレワークならではの問題が指摘されているという報道を耳にしております。この問題を解決していく中で、ワーケーションという言葉が出てきますけども、働く、ワークとバケーションということで、ワーケーションという言葉になっているわけですが、これによって、ストレスだったり、運動不足を解消できるようになるのではないかとということで、このワーケーションが進められています。

私は、勝浦市はワーケーションに最適な場であると考えています。なぜならば、温暖であり、猛暑日が観測されたことない地域であるということが、一番の答えになるのではないかと思います。また、都心から90分で来れるこの場所、ワーケーションを推進していくべきではないかというふうに強く思っております。

しかしながら、このワーケーションを受け入れる施設、また受け入れる窓口というのが、現在は存在していないというふうに思います。例えば、現段階で相談窓口となるのは、観光商工課の定住・ビジネス支援係が窓口になるかと思いますが、課長、この辺いかがでしょうか。こう捉えてよろしいでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。ワーケーションということは、休日を生かして、そこで働くということで、移住もしくは雇用の関係で、こちらのほうが一義的には窓口になるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。窓口は、観光課のほうになると思うんですけども、

例えば移住を希望しているような人が、小学生のお子さん、また保育園児のお子さんを連れて、こっちへ移住を考えようというふうに思った際に、観光商工課に行って、もちろん相談をしたりするわけですが、小学校のことだったり、保育所のことを聞かれても、またこれを観光商工課であると、管轄外というようなことになると思うんです。そうなった場合に福祉課であったり、学校教育課であったりの方が対応に当たる、これが今の勝浦市のスタイルでいったら、当たり前なのかなというふうに感じます。

しかしながら、移住者の方からすると、いきなりこの勝浦に移住をしようと決めたわけでもなく、多分、何度か足を運んで、ここであれば、ほかの場所を見て、あそこに比べても、勝浦であればというふうな思いで、勝浦を選択してきて、どんな小学校なのかな。また、こども園はどんなところなのかな。見せていただけませんかという、観光商工課の課長に問いをしたときに多分、学校教育課と福祉課をつなぎますので、そちらに行ってくださいというのが、今までのスタイルになると思います。

何が言いたいかというと、一つの窓口で、そういった移住者を受け入れるワンストップの施設をつくるべきではないかというお話です。移住推進支援センターのような窓口を新たに設けて、そこを窓口にして、移住者を受け入れる。ワーケーションを考える方々、いろんな方がいると思います。そういった移住窓口となる移住支援センターの設置を考えていただくことはできないかという質問でございます。市長に御答弁をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 移住・定住に関するコンシェルジュみたいなスタッフの配置、それぞれ移住・定住者が市役所の窓口、観光商工課に来て、今、磯野議員が言ったようないろんな聞いたいことに対して、親切丁寧に、その場にながら、スタッフがそれに対応するというふうなことだと思うんです。

ホテルではコンシェルジュという機能、デスクもあるし、そういう形の中で。今現在は恐らく、移住・定住の中のハードの部分だけかも知れませんが、そういった中もワンストップでできれば、それは非常に親切丁寧ということだと思いますので、それについては、ただ単に移住定住をハード的に考えるんじゃなくて、心に寄り添った、そういう受入れシステムを構築していくということで、考えていきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 移住・定住を考える方というのは、先ほどもちょっと言いましたが、入り口は観光なんですよね。観光から入ってきて、だんだんその地域の特徴とか特色とか、そこに住む人たちと交流を始めていって初めて、移住というような場所になってくると思うんですけれども、私的には、そういう窓口がある自治体と、ない自治体だと、移住を考えようかな。じゃワーケーションやる場所を選ぼうかなというときに、じゃ勝浦に移住をするとき、どこの窓口連絡したらいいんだろう。

例えば、移住に関しては観光商工課です。その中で、先ほどのように、いや、これに関しては、ほかの課を聞いてください。これだと、非常に面倒くさいという形になってくると思うんです。ですので、私が言っているのは、移住支援センターというものは、観光とつなげたものとして捉えていただけたらなと思いますが、もう一度、市長をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 数々の行政視察で、例えば外国人が多いところは、総合受付に外国人専門の窓口、コンシェルジュをおいているというイメージだと思うんです。

だから当然、そういう要望を多く受ける体制を市としても考えていかなくちゃいけないということで、お客さんをたらい回しにしない。そこで完結できるようなサービスを考えていかなければいけないし、また、分かりやすい場所にも、そういった場所を特別デスクとして用意するかどうかも必要な時期に来ているという形の中で、検討していきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） よろしくお願ひしたいと思います。

ワーケーションという観点から、もう一つ質問させていただきますけども、このワーケーションに関しては今後、空き家も増えていくということで、このような問題も解決につながっていくんじゃないかなというふうに思います。

勝浦には、東急さんとかミレーニアさんなどといったいろんな事業者が開発した施設があります。また、ミレーニアの中には富士通さんの保養所が存在したりと、IT業界のトップとも言えるこのような企業さんが存在する中で、今後、ワーケーションとかテレワークといった場合には、企業さんのお力がなければできない部分もあります。

そういったときこそ、市長がトップセールスという公約を掲げていらっしゃる。この掲げているトップセールスというところで、私はある意味、このコロナの影響というのがチャンスだと思っておりますので、市長がどう捉えているかというのをお聞かせいただきたいと。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回のコロナの時代から、地域分散型の時代へのチャンスと、いずれにしても来たということでもありますし、そういった勝浦の資源の特徴を十分に理解し、踏まえて、そして勝浦にある進出企業から、そういう提案をしていくという形の中で、勝浦にゆかりのある企業といったところから、そういう形で提案していったら、勝浦が用意しなくちゃいけない、受入れが不十分なものについては用意していく。そういう中で御意見をお聞きして、需要を探っていくという形が今、大事だと思っています。

だから、このコロナ時代で、なかなか会うのをためらう、お互いにためらうような中で、これをどうやって解決していくかといった中で、少しでも会う、対話をしてから、やっぱり対話する機会をつくっていくという思いの中で、今ちょっと動きが鈍くなっていますが、そういった中で、アプローチしていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 相手のことを思ったら、なかなか会いに行けないというのものもあるかもしれないですけど、少人数であつたりとか、それなりの予防策をしていけば、今もう普通に商談している方々がいっぱいいらっしゃる。なので、せっかく市長がトップセールスするんだという意気込みがあるのであれば、ぜひどんどん動いていっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

続きまして、医療のところ。デジタル医療といってもなかなか、全てがデジタルというわけにはいかないと思います。こういう地域だからこそ、デジタルとアナログとの融合で、持続可能な地域医療というのを創造していくしかないと思うんです。

地域医療の実証実験フィールド、いろんな形態があると思いますけども、そういったものに

チャレンジするというのも考えてみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。現在、御提案のありました実証実験フィールドといったようなところでチャレンジしてはいかがということですが、これから医療現場のみならず、社会全体がデジタル化に進むということは確かであると思いますので、全く可能性を排除するものではなくて、今、御提案いただきました件につきましても、選択肢の一つとして研究を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ぜひ、研究を重ねていただければと思います。デジタル化されることによるいろいろな問題点も出てくるかと思うんです。ただ、やってみないと分からない部分もありますし、そういった部分は、新たなチャレンジをしていていただきたいなというふうに思います。

続きまして、地域おこし企業人交流プログラムについてでございます。

これについては、先ほど市長からの答弁で、速やかに検討をというふうな御意見いただきました。これについては、速やかにといていただけたぐらいなので、前向きに捉えていただいていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。これにつきましては、前向きに考えていきたいというふうな話でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） よろしくお願ひしたいと思います。

この地域おこし企業人プログラムをちょっとだけ説明をさせていただくと、6か月から3年の間、民間企業から社員を派遣していただくというプログラムになります。もちろん経費はかかりますが、それ以上に得るものがあるのではないかなというふうに感じております。

一つ御紹介でございますが、長野県伊那市では、ソフトバンクさんと沖電気さんとの交流プログラムを行っている聞いています。ソフトバンクさんとはプログラミング教育やスマート農業といったI o Tサービス。沖電気さんとは、ドローン等の新技術を活用した事業の立ち上げ。また、福島県南相馬市ではイオンリテールとの交流を図って、市内農家さんとメーカーさんをマッチングさせたり、イオンさんと農家さんとのマッチングなどの事業を展開しているというプログラムになっております。例えば勝浦であれば、2人までは企業さんから来ていただいて、いろんなことをできると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

5つ目になります。SDGs勝浦市プロジェクトチームの立ち上げが必要であると思いますが、市のお考えはというお答えでございましたが、現在のところはないと。しかし、総合計画、また第1次実施計画で、全職員と共有するというようなお答えだったかと思います。

私の中では、職員の皆さんだけではなくて、これは横断的な考え方として、市の職員の方、また民間の方、ほかの団体の方、そういった方々の横断的な組織づくりをする必要があるのではないかというお話でございます。

もう一度、市長のほうから答弁をいただけたらと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回、SDG sの磯野議員からの御意見と御質問なんですが、勝浦には平成4年にも、SDG sにまさるとも劣らない勝浦市民憲章という、将来に向かっての目標があるんです。5つの大きな大目標があって、それぞれのターゲットを決めています。ただこれを、ただ市民憲章だけというだけで、ふだん、あまり意識しないで施策を展開してきた嫌いがあります。私はそう思うんですね。

前文にあります美しい自然、それを受けて勝浦の人は、勝浦の誇れるものといえば、美しい自然だといっています。海と緑、緑も昨日、岩瀬議員が言われましたナラ枯れで、緑がどんどん侵されている。それに伴って、海も汚れてきている。こういったものが全て今回、SDG sの14番、15番。ここにある「守る」というところと直結して、これをより進化させるという発想がなかったと私は思います。

だから今回、SDG sのいいチャンスは、大きなグローバルの目標の達成169のターゲットを決めて、これとすり合わせて、それを意識しながらという、まず職員の意識の共有化、浸透化、これが大事。そして、それに伴っての、それを考えるために職員だけじゃなくて、たくさんの知見を有するような、周りに人脈層をつくって、そしてそれを深めていくと。

こういったものについては、今9月議会が終わったら、そういったための準備もしていかなくちやいけないということでございます。

だから市民憲章も、つくっただけじゃ意味がなくて、やっぱり第1に掲げているような「海と緑の自然を大切にします」なんて、まさに14番、15番をやっているわけですよ。それに対して具体的なターゲットもやっています、施策。しかし、その意識が、私たちは欠けていたんじゃないかということでございます。

ここで、大きな17の目標が出てきたので、これをすごく意識して、細かくそれに即していけば、持続可能な勝浦市はつくれると信じてやっていくという体制をつくっていくということでございます。

ですから、そういった中で、自分がもちろんそうですけど、職員みんなにも教育してもらって、市民憲章一つとっても、具現化でSDG sを当てはめていくということもやっていきたいし、総合計画において、それを意識しながら、将来の大きな目標に対するターゲットを決めていって、多くの方々の、17にあるパートナーの参加を求めて、そういう仕組みをつくっていくという形の中で進めていきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

市長は令和元年8月の議会で3大プロジェクトの公約を掲げていて、その中で、市役所内にプロジェクトチームを設置してというようなこともおっしゃってありました。まさにこのSDG sとイコールになるものであるというふうに、今、市長がおっしゃったように14番、15番というような話がありましたけれども、ぜひ進めていっていただきたい。力を入れて進めていっていただきたいと思います。お願ひしたいと思います。

次に、ウィズコロナ時代の観光振興についてでございますけども、講習会を行って、講習会修了証みたいなのを各お店に張っていただきますよというようなお話でありましたけども、今後、先ほど戸坂議員からもあったかもしれないですけど、今後やっぱり企業さんとかが勝浦市に対して、また県とかから、こういう事業、こういうのがありますよ。プログラムありますよ

といただいたときに、勝浦市さんのお店屋さんとか宿泊施設さんは、どんなガイドラインにのっとって、お客さんを迎え入れているんですかと言われたときに、講習会の修了証書だけを置いてありますということだけで、本当に大丈夫かな。ちょっと弱いかなという部分もあるんですけども、配付した後の考え方というのは、どういうふうに考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。修了証の配付後の件でございますが、必要に応じて、実行されているかどうかを確認していきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 全てを確認していくって、なかなか難しいかと思うんです。これからの話なんで、あんまり細かくは分からないかもしれませんが、確認作業というのは十分、各関係組合員さんといったところと、しっかりやっていただかなければ、うちのまちは徹底して感染対策をしていますよということは、胸を張って言えないと。やっぱり、お客さんも来ていただけなくなってしまうと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

時間になりますので、今回、SDGsの質問でございますけども、ほんの一部になるかと思っています。持続可能な地域づくり、先ほどお話ししたように、2026年の地方分散型と都市集中型の分岐のタイミングまでが、本当に勝負になってくるといふふうにみんなで捉えて、やっていかなければいけないかなというふうに思います。

まさにコロナウイルスの影響で、世界は大きく変わったわけでございます。行政も地域も我々議員も、変化しようとしなければいけないときであると思います。近隣の市町の動向であったり、他市の事例をまねするだけでなく、勝浦市の政策をまねしたいという取組をぜひしていただきたいというふうに思います。

縦割りの行政から横割りの行政に変革して、市民と響き合う関係を築いて、幸福度の高い地域づくりを創造して、2030年に向けてしっかりとした未来地図を描く。そして、着実に実行していくということが大切だと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） 令和2年9月議会一般質問、9番目で登壇いたしました会派新政みらいの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いします。

今回は、コロナ禍における教育課題について質問をいたします。

1点目は、学校行事についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで当たり前であった生活様式から、コロナ禍での新しい生活様式が求められ、少しずつではありますが、市民の間でも定着しつつあるものと思います。

ウィズコロナの時代により、地方にチャンスがめぐってきています。テレワークやリモート

ワークというものが定着しつつある今、会社員は満員電車で都内の会社に通うことがなく、自宅で勤務し、企業は、高い家賃を払うことよりも、シェアオフィスやコアスペースなどを利用し、地価の安い地方へマイホームを持つようになります。地方への移住促進が本格的に進むものと思います。

これからの田舎暮らしのポイントとしては、第1に、ICT環境の充実です。そして、暮らしやすさはもちろんですが、何よりも重要となるのは、安全なまちではないでしょうか。連日の猛暑により、熱中症による死者や重症者が出ている中で、夏は涼しく、災害の少ないまちは最も注目されていいはずです。命よりも大切なものはないからです。観測史上一度も猛暑日を記録した日がない勝浦市、そして災害の少ない、災害に強い勝浦市。まさにコロナ禍の時代をチャンスに捉え、他市町村に先駆け、移住・定住の促進と企業誘致に取り組んでいただきたいと同時に、先ほど来、同僚議員からも御指摘ありますが、これからのまちづくりのキーワードは持続可能、そして関係人口の増加ということだということを指摘させていただきます。

さて、市内の小中学校でも、新しい生活様式が定着しつつありますが、一方で、これまで当たり前に行われていた学校行事が、延期や中止、あるいは規模が縮小されて実施されるようになっていきます。勝浦中では、1年時に実施されてきた教育キャンプ、2年次で実施しているオーストラリアの海外派遣などは中止となりました。また、中学3年間の総決算ともいえる夏の総体も中止となりました。

また、年度当初に行われてきた運動会や体育祭は延期され、修学旅行についても延期され、コロナの感染状況を見極めながら実施するべく検討されてきたものと思いますが、先月、市内の小中学校の修学旅行については、中止の決定がされました。

そこで、学校行事の1点目として、修学旅行の中止についてお聞きいたします。修学旅行については中止の決定がされましたが、感染者の少ない県南地域や市内に宿泊するような、今までの修学旅行とは違う新たな生活様式に沿った形態の修学旅行の実施や、修学旅行に代わる卒業旅行などの代替案を考えていただきたいと思いますと思いますが、教育委員会の御見解をお聞きいたします。

学校行事の2点目としまして、市内小中学校の体育祭、運動会についてお聞きします。市内小中学校では、年度当初の5月と6月に体育祭、運動会が実施されてきましたが、コロナ感染の拡大により延期されておりました。そこで、市内小中学校の体育祭、運動会についてお聞きします。

なお、通告書の提出時には、勝浦中の体育祭は実施前でありましたが、勝浦中の体育祭については、先週の5日、土曜日に開催されておりますが、通告書に基づき質問をさせていただきます。

次に、学校行事の3点目としまして、市内小中学校の文化祭についてお聞きします。体育祭と同様に、子どもたちの練習の成果を発表する場である文化祭についてもお聞きします。

次に、コロナ禍における教育課題のうち、2点目となる学校生活についてお聞きします。

コロナ禍により、学校生活も新しい生活様式が求められています。生徒児童は毎日の検温と健康観察カードの記入、マスクの着用に手洗いの励行、教室の換気や消毒作業等々、児童生徒はもちろん、教職員もコロナ禍での学校生活を送っています。

そこで、学校生活の1点目としまして、学校生活におけるコロナ感染対策についてお聞きし

ます。

2点目としまして、部活動におけるコロナ感染対策についてお聞きいたします。

次に、コロナ禍における教育課題のうち3点目としまして、学校支援ボランティアについてお聞きします。

コロナ禍によって、教室やトイレ、階段の手すりなどの消毒作業等、教員の負担が増えてきております。また、これまで、校内の除草や植木の剪定などの奉仕作業はPTAで行ってきました。コロナ禍において、教員やPTAの負担が増えてきている中で、教育環境整備を行う学校支援ボランティア組織の設立が求められています。既に市民向けに学校支援ボランティアの募集が案内されておりますが、現在までの状況と今後の取組についてお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、学校行事についてでありますけれども、基本的には、学校行事を含めて多くの教育活動については、学校長が地域の実態あるいは学校の実態等を踏まえて行うべきものであり、教育委員会として判断すべきではないものと考えております。

しかし、本年度の修学旅行の実施の可否につきましては、新型コロナウイルスの感染状況の広がりや、他県をまたぐ宿泊を伴う行事であることなどから、校長の責任のもとで決定することは厳しいと判断いたしまして、教育委員会として決定をさせていただきました。

修学旅行の中止決定後、保護者宛てには一斉送信メール、そして児童生徒を通じて保護者宛てに文書を配付したところであります。

配付した文書においては、佐藤議員の御質問にありましたように、修学旅行の代替行事について今後、教育委員会と学校等で検討するというふうにしております。

なお、代替行事の検討に当たっては、基本的には学校の考えを尊重しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、小中学校の体育祭、運動会についてであります。

勝浦中学校は既に、感染予防の工夫をしながら、9月5日に体育祭のほうを実施しております。特に問題はなかったように聞いております。

小学校ですが、9月26日には興津小学校、勝浦小学校、豊浜小学校、10月3日には上野小学校、総野小学校が運動会を予定しております。

市内小学校で運動会を実施するに当たり、基本的な感染防止対策のほか、種目内容の工夫、午前中に終了し、会食の機会を設けない。あるいは、来場者を制限する等の対策を講ずるという連絡を受けておりますので、運動会の実施に当たっては、学校の判断を尊重したいと考えております。

次に、文化祭についてであります。

各小中学校の文化祭の予定ですが、10月23日に勝浦中学校が文化発表会、11月29日に上野小学校が学習発表会、12月4日に興津小学校が音読発表会を予定しております。また、勝浦小学校、豊浜小学校、総野小学校につきましては現在、検討中と聞いております。

文化祭を実施するに当たりまして、基本的な感染防止対策のほか、発表内容の工夫、時間

の短縮といった規模の縮小、来場者の制限等の対策を講ずるという考えを聞いております。体育祭、運動会と同様、学校の判断を尊重したいと考えております。

続いて、学校生活におけるコロナ感染対策についてであります。これは千葉県教育委員会が発出しております新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドラインに基づき、教育委員会としまして8月26日付で、保護者へ通知文書を発出しました。

この文書においては、お子さんの健康観察と登校の判断、風邪症状があるときには登校させないで、様子を見る。そして2番目として、休日や学校内での活動。また3番目として、家庭から学校への連絡等、各家庭の御理解と協力をお願いをしているところです。

また、学校における基本的な感染症対策として、3密の回避、手洗い、マスクの着用を含めたせきエチケット、学校施設や用具の清掃及び消毒、換気、ソーシャルディスタンスの確保などを実施しており、引き続き徹底を図るとともに、新たな知見が示された場合には、学校や保護者と情報を共有し、感染予防に努めてまいります。

続きまして部活動についてであります。

こちら、千葉県教育委員会から、新型コロナウイルス感染症に伴う部活動実施上の留意事項などのガイドラインが示されております。特に3つの密について、十分留意することが示されているところです。

また、このほかに各種目の競技団体から、ガイドラインが示されております。それを踏まえた上で、学校のほうは活動をしておるといいうところです。

引き続き、感染予防対策を徹底するとともに、学校生活同様に、新たな知見が示された場合には、学校や保護者と情報共有し、感染予防に努めてまいります。

次に、学校支援ボランティアについてですが、学校支援ボランティア制度については、地域学校協働活動事業の一環として、本年4月に実施要綱を制定し、本年度実施事業として計画をしていたところです。

去る7月14日に勝浦市地域学校協働活動運営委員会を開催しまして、実施について協議した結果、環境整備支援、安全対策支援、学校行事支援について、学校ボランティアを募集することを決定いたしました。

その後、7月16日に小中学校の児童生徒を通して、それぞれの家庭に、また7月17日には各区長さんを通して全世帯に登録申請書を配付しました。募集を開始したところ、昨日9月9日現在で、個人で13名、5団体から登録申請があり、随時、学校からの支援要請に応じ、支援活動を行っているところであります。

今後は、積極的に活動されていますPTA及び青少年相談員の方々とも連携をしまして、子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動事業の一環である学校支援ボランティア制度を推進してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 教育長から御答弁いただきましたので、それに対しまして再質問させていただきます。

まず、修学旅行の件になります。

今回、修学旅行の中止決定につきましては、学校長の判断に任せるわけにいかんだろうとい

うことで、教育委員会の判断としてされました。それについて実は、意見があったということで承知していただければいいんですが、保護者のほうにメールで、まず最初に連絡が行ったんですね。実はアンケート、中学校3年生と小学校6年生の保護者には、修学旅行に対してのアンケートがされていたんですね。アンケートがされて、その結果が出ない前に、いきなりメールで中止決定が来たということで、戸惑いが非常にあったというのが事実で、そういった声がありますので、中止決定について異論があるとかそういうことではなくて、やり方について、ちょっとどうなのという声が、まずありました。

まず、聞きたいのは、保護者向けのアンケートについて、結局、アンケートをして、その内容が公表される前に中止決定されたわけなんですけども、それはコロナの感染状況の拡大によって中止決定したということで、それについて構わないんですけど、アンケートの内容は、こういった内容のものがあったのか、公表できるものであれば、ちょっとお示しいたきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えします。修学旅行アンケートにつきましては、8月5日に各家庭に依頼しました。この時点では、まだ教育委員会としては実施できることを模索しながらのアンケートの実施になりました。

8月26日の締切りということで、依頼をしたわけですがけれども、しかしながら、締切り前の8月21日に、コロナウイルス感染拡大状況から、修学旅行の中止の判断をした次第であります。そのため、多くの家庭からの回答を得ることはできませんでした。

今回のアンケートにつきましては、非公表という形をとらせていただきました。アンケートの中身には、多くの貴重な意見が書かれていたのは事実でございます。以上です。

内容につきましては、実施をするべきなのか、または実施しないほうがいいのかというものと、また、それに対する保護者の御意見という2つの項目でございました。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 分かりました。実は私もPTAの役員を務めておりまして、御承知かと思いますが、8月30日の千葉日報に、館山市で教育旅行の受入れという記事が出ました。

これ、全部読むと長くなっちゃうんで、ちょっとはしりますけれども、館山市としては、館山にぜひ教育旅行に来てください。比較的、感染者が少ない地域間で連携をして、子どもたちの学習や思い出づくりの場を創出しよう。案内状を提出したのは、銚子や大網白里市、御宿町など外房地域を中心とした23市町村の小中学校計158校。これは恐らく各学校に直接送られているものかと思いますので、教育委員会は把握していないかと思います。

それで、実施に当たっては、新型コロナ対策を整えた市内の民宿や旅館、バス会社を用意、国のGoToトラベルを活用し、保護者らの費用負担の軽減にも努めるということで、館山市でこういったものをしております。

今、教育委員会の中止決定の中には、一つにやっぱり宿泊を伴うものは駄目だと。あと、県外の移動というものも駄目ということなんですけれども、こういった形で、感染者の少ない地域間で連携をしてというのも一つの方法だと思いますし、今後の感染状況、終息することは今後、ないと思うんです。この後、質問しますけれども、教室の消毒作業といったものはずっと続いていくかもしれない。そのための学校支援ボランティアという形になるんで、これは後に

なりますけれども、ワクチンができない限りは終息することはないだろうと思います。だから新しい生活様式になっていくんですけれども。

そういった中で、先週の2日に勝浦中学校ではPTAの評議委員会を開催しました。3年生の保護者に修学旅行の中止決定について、意見を聞きました。そしたら、やはり教育委員会の決定が本当に苦渋の決断で、尊重します。ただし、一番楽しみにしている修学旅行が中止になって、子どもたちの落胆する気持ちというのは非常に大きい。何らかの思い出づくりの場を考えてほしいというのが、3年生の保護者の御意見でした。もしかしたら、中には修学旅行、そんなものはする必要ないという御意見もあったかもしれないですが、私の耳には届いていません。

その2日後の先週4日の金曜日に、勝浦市のPTA連絡協議会の役員会がありました。その中で、各学校のPTA会長、役員、それから教頭会の会長等々で、修学旅行の中止決定について、皆さんで協議しました。

その中で、小学校6年生と中学校3年生の気持ちを考えたときに、やはり何らかの代替案といったものを、各学校が判断すべきことですが、その判断に対して、教育委員会も柔軟に対応していただきたいというような内容の要望書、依頼書を提出しようということになりまして、実は本日朝、この議会が始まる前に、勝浦市PTA連絡協議会の塩田会長と私副会長なんですけど、岩瀬教育長に宛てに要望書を提出させていただきました。

いずれにしても、修学旅行は中止になったことに対して、我々保護者も、実はこれ上野小学校のPTA会長さんからお話があったのが、子どもたちに何ができるか。子どもたちにまず考えさせてみよう。それができるものか、できないものか学校の先生と保護者が一緒になって、それこそ新しい生活様式、コロナ禍の中での修学旅行というものを探っていきたいというような御意見もありましたし、私のほうでちょっと一つお話ししたのは、この間の台風10号もそうですし、例えば宿泊は駄目というのも、防災をテーマに、防災を学びながら、学校で防災キャンプしたらどうか。そこには、しっかりとした防災の学びをしながら、みんなで一緒にキャンプ、学校でね。

それ1泊だから、それが駄目なのか。それはそうではないと思うし、そういった形のものを、本当に子どもたちと学校と保護者とが一緒になって考えた中で、修学旅行に代わる代替案というものが提案されたときには、教育委員会としても柔軟に対応していただきたいということを申し添えておきます。

また、ちょっと千葉日報の記事だけ紹介しますが、県内の小中学校で、修学旅行を中止する動きが相次いでいる。宿泊体験は、児童生徒の友情を深め、一步成長する大切な機会だ。深夜まで語らい、過ごした記憶は、年齢を重ねても全く薄れることはなく、同窓会を盛り上げる話題となっている。

そして、最後なんですけど、旅先での子どもたちの笑顔は、きっと交通事業者や観光地の元気につながるはずだと。例えば勝浦市に修学旅行、来るか分かりませんが、そういった子どもたちの笑顔が、この勝浦を元気にする。例えば今年の台風で被害に遭った館山市を元気にする。鋸南町を元気にするということにつながるのではないかという記事が書いてあったのを一つ紹介させていただきます。

いずれにしても、修学旅行については中止決定です。それについての代替案についても

学校で協議し、こういったものが出てくるか。また、感染状況も踏まえて、それも変わってくるかもしれないので、ぜひ教育委員会としても、代替案が出てきたときには、バックアップとか協力もしていただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、体育祭についてお聞きいたします。

小学校、勝浦中の体育祭が、もう先週の土曜日、終わりました。岩瀬教育長も見に来ていただきました。勝浦中の体育祭においては、保護者の入場制限を行いました。3年生の保護者、各家庭1名のみなんです。もちろん、地域の区長さんや議員さん、そういった地域の来賓の方は全て、御案内いたしませんでした。競技は午前中で終わり、団体競技というものが、各学年で1つずつ。いわゆる徒競走と団体競技1つと。そして応援合戦をして、最後に体育祭、運動会の花形、リレーですよね。リレーで、終わりました。

私はPTAの役員として、駐車場係とかさせていただいたんですけど、そこには学校支援ボランティアの方が来ていただいております。うれしいことに、我が勝浦市議会の中からも、2名の議員が、学校支援ボランティアとして登録していただいております。支援ボランティアの方は、当日は救護所、救護テントというんですかね。そこで、具合が悪くなった生徒や、そういった人たちの対応をしていただいております。

そして体育祭で私、感じたことが、いつもと違うコロナ禍での体育祭だったんですけど、生徒同士のつながり、コロナを意識しての生徒同士のつながり、それから教員と生徒同士のつながり、体育祭を通じて、それからPTAと学校のつながり、そして地域と学校のつながり、こういったものが、実は勝浦中の体育祭には漁業組合さんから御協力で氷、練習の段階から氷を毎日持ってきてもらったんです。

一地元の企業から、氷を入れる発泡スチロールも常に用意をして、子どもたちが熱中症にならないように、これまさに地域と学校のつながりなんですけど、やはりこういったものが、体育祭一つが、今回、コロナ禍の体育祭を経験して、体育祭ってやっぱり大事なことだったんだというのを、子どもたちも気づいたと思うし、保護者も気づいたと思います。

そういった意味で、今月末、それから来月の頭に行われる各小学校での運動会についても、感染予防をしっかりとしながら、子どもたちの思い出づくりを行っていただきたいというふうに思います。

文化祭についても、勝浦小と豊浜小と総野小については、まだ検討中ということでもありますけれども、これは保護者の理解もいただきながら、生徒児童にとっては、ふだんの文化祭に向けての練習とか、各教室で学年ごとに集まって、ふだんの学校で習う授業では得られない、日本の学校らしい、クラスを通じた共同発表とかそういったものが大事だと思いますので、そういった発表する場をぜひ、していただけるように各学校にも、感染対策を通じて、行っていくように、教育委員会としても御指導いただきたいと思います。

続きまして、学校生活についてお聞きします。

今年度入学式、小中学校でやって、2日後、3日後には休校に入りました。御承知の方もいるかと思いますが、勝浦中学校なんか相当その間、新聞やテレビでも、いろいろ御紹介をされました。

これからのコロナ禍の中で大事なこと、PTAの会議の中で心配していたのは、夏休み、お盆明けの2週間後に、勝浦市内の小中学校で、もし、例えば夏休みでどこかへ出かけた。ある

いは、家族、親戚、兄弟が帰省をしてきて感染したとか、そういったことを心配していたんですけど、今のところ9月入って、そういった状況が見られないので、今、一安心しているところなんですけれども、これから大事なことは、これから秋から冬に向けての対策だと思います。

そういったことも踏まえまして、今後、秋冬に向けての学校生活の対策についてお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えします。今後の秋冬に向けたインフルエンザ流行期のコロナ対策についても含めて、お話しさせていただきます。

現状の取組に加え、これから換気の徹底、そのために加湿空気清浄機などの整備などで対策を今、考えて進めておるところであります。

なお、今後また新しい知見が示された場合には、学校とも情報共有して、対応を図ってまいりたいと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 残り15分です。次に学校生活について、ちょっとお聞きします。

これから大事になることは、オンラインでの学習状況になります。幸いにも勝浦市、今、分散登校とかから始まって、換気して、今、普通の、普通といいますか、授業、行われています。先生から教室での授業は行われているんですが、今後の状況、またコロナ禍ではなくても、オンラインの整備は必要かと思いますので、その状況について御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えします。まず、学習についてですけれども、今年も教育委員会のほうが学校訪問をさせていただきました。

今年は7月だったんですけれども、その折にも、各学校の先生方には、2月遅れの学校再開なんだけれども、授業の遅れを取り戻そうとして詰め込みにならないようにという話をお願いしたところでした。

それから、中学校においては夏季休業中、1週間ではありましたが、補習授業をすることができました。そういうことで、学習についての手だては講じております。

それから、今後、学校からの遠隔授業機能の強化、それから家庭学習のための通信機器の整備などが必要になっていくと考えられます。そのための設備の準備は進めておりますが、加えて、先生方のICT機器活用能力の向上については研修を考えております。

併せて、SNSなどに関わる情報モラル教育が重要となっていくことが言えます。これは子どもたちに対しても、先生方に対してでもあります。今後を見据えて準備を進めていきたいと考えています。

その折に、現在、勝浦中学校で先進的な取組をしてくれておりますので、そのノウハウをほかの学校も共有して、活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 勝浦中学校の取組ということで、皆さん御承知のこともあるかと思います。

実はオンライン、Live Onを使って保護者会をやったり、いろいろ取り組んでいるんですけど、いずれにしても、専決でも、各学校へ200万円予算をつけていただいたりとか、教育予算については重点に配分していただいておりますが、また、学校生活において必要なものについては、土屋市長、その辺も予算のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

あとオンライン学習について、中学生はおおむねできるんですけど、小学生の場合、保護者がついてないと、できなかったりするようなこともありますので、その辺も、教員のスキルアップも当然ですが、小学校、特に低学年に向けても、今後、調査研究していただきたいというふうに思います。

時間がないので、1点だけ勝浦中学校の取組ということで、勝浦駅、皆さん行ったなら分かると思います。勝浦駅の階段で、勝浦中の生徒が「がんばろう！絆 かつうら」ということで、やってくれました。ちょっと御存じない方は、勝浦駅の階段を見ていただきたいと思いますが、これは子どもたちが、コロナ禍にあって、例えば婦人会の方とか日赤の方たちにマスクをいただいた。青少年相談員の方たちが校庭を整備してくれたり、植木の剪定してくれたり、いろいろなことをしてくれた。地域の人たちに恩返ししようということで、勝浦中の子どもたちが、勝浦の大人たちに恩返ししようということでやってくれたのが、新聞記事にも紹介されました。

勝浦中の生徒すばらしいなど。岡安校長、さすがだなとも思ったわけでありましてけれども、私たち大人として、子どもたちがここまでやっていることに対して、それまた応えて上げようと。『半沢直樹』じゃないですが、やられたらやり返す倍返しじゃなくて、大和田常務が言った「施されたら施し返す、恩返しです」というセリフがあったんですけど、やっぱり子どもたちに対して、元気をくれた子どもたちに対して、大人たちがまた恩返しをしていきたいというふうに思いました。

続いて部活動になります。これ、各競技団体によって、また違って来るかと思いますが、新人戦に向けて既に今、中学生で話しさせていただきますけれども、新人戦に向けての準備が進んでいるかと思います。

その新人戦の環境について、今分かる範囲で構いませんので、御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えします。小中学校の部活動につきましては、夏季休業を挟み、中学校は8月17日から、小学生については8月25日より活動を再開しています。

中学校の部活動につきましては、千葉県教育委員会から示されたガイドラインにのっとり、また、運動部活動については、各種目の競技団体からガイドラインが示されております。そのガイドラインを踏まえた上での活動となります。

中学校につきましては、千葉県小中学校体育連盟主催の県新人大会が開催されます。それに伴って、その支部の予選となる夷隅郡市新人大会が、9月13日の陸上競技大会を皮切りに始まります。大会の実施に当たっては、各種目でガイドラインにのっとり、当日の検温結果や過去2週間の行動履歴などを記録した用紙を大会本部に提出するなどの対策が図られています。

小学校につきましては、交流試合という形ではありますけれども、10月9日にミニバス大会、10月21日にサッカー大会が開催される予定でいます。

大会の実施に当たっては、小学校体育連盟のガイドラインにのっとり開催される予定というふうに聞いております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 部活動に関しては新人戦に向けて、中学校なんかは体育祭が終わって、月曜日が振替休日で休みだったわけですがけれども、火曜日から、もう新人戦に向けて練習が始まっている部活もあります。

自分のせがれが、柔道部なんですけど、毎日、びしょびしょになった柔道着を持って帰ってきて洗濯して、いい柔道着、なかなか乾かないんですよね。大変だなと思いながら、毎日、柔道着を洗濯して、じゃ試合用にまた1着買おうということで、新しいのを買いしましたけど。特に柔道とか剣道、あとバレーボールというのが、接触ということで、競技団体によって違いがあるようなんですけれども、同時に顧問の先生たちも、部活動の指導も非常に大変かなというのも思います。

いずれにしても、新人戦に向けてスタートしている部活動もありますので、学校とも、また顧問の先生、あとは保護者ともしっかりと連携して、そういった試合に臨めるような体制にしていきたいと思いますというふうに思います。

最後、学校支援ボランティアについてお聞きいたします。

今年度の事業として始まった学校支援ボランティアですが、先ほどちょっとお話ししましたが、勝浦市青少年相談員の皆さん方が、休校中の勝浦中学校で2週間、土日を抜いた10日間、グラウンドの整備、植木の剪定、校内の消毒作業、そういったことを毎日やっていただきました。私も4日間参加させていただいたんですけど、休校明けに来た子どもたちが、校庭を見て、変わっているって言いました。

その後の中学校の取り組み、ちょっと御紹介しますけど、それを道德の授業として、「ボランティア」というテーマで、道德の授業をされました。教育長も課長も、そして私も、その道德の授業を拝見したんですが、青少年相談員の中村会長が何かコメントを聞いて、子どもたちがボランティアについて、先生たちと一緒に授業、学んだというのを私、道德の授業を拝見したんですが、そういった形で始まったというか、そういう形で今年度、青少年相談員の皆さんが勝浦中学校の環境整備等をしていただいたことから始まって、今は学校支援ボランティアという形で、個人で13名、9月9日現在ということで、昨日現在で13名、それから5団体の登録があったということでもあります。

それで、個人の方はともかくなんですけれども、5団体、登録していただいているということですが、差し支えなければ、団体名をお聞きすることは可能かと思しますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。5団体につきましては、しおみパトロール隊、青少年相談員、日赤奉仕団、老人クラブ、婦人会となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） ありがとうございます。実は、勝浦中は今、7月からなんですけれども、毎

週金曜日、校内の消毒作業をPTAが行っています。

今回の9月補正でも、学校用務員の予算が計上されておりますが、今後こういった消毒作業等についても、用務員さんがやっていたく中でも、まだ不足するだろうと。毎週金曜日のPTAの作業を学年ごとに割り振って、クラスごとに割り振ったりしまして、PTAで毎週金曜日やっています。先生たちがこれ実は毎日やっているんだということをPTAは気づくわけですね。本当に教員の負担がコロナ禍によって増えてしまった。同時にPTAの負担も増えてしまったというのが、コロナ禍における教育課題の一つだと思います。

月の大体、土曜日、月に1回、草刈り等も今、PTAでやっているわけですがけれども、いずれにしても、学校支援ボランティアの果たす役割というものが、また今後、増えてくると思いますし、今年3月の一般質問で私が申し上げたコミュニティスクールの活動の一つになるかと思っています。

今現在、勝浦市のほうで募集している学校支援ボランティアにつきましては、学校環境の整備支援、いわゆる草刈りであったり、花壇の手入れであったり、植木の剪定であったりというものと、2つ目に安全対策支援ということで、登下校時の見守り、しおみパトロール隊の皆さんとか婦人会の方なんかも、今現在やっていただいております。もう一つが学校行事支援ということで、例えば先日の勝浦中の体育祭に学校支援ボランティアの方が来ていただいたということが3つ、今のところあります。

私は、今後はこの3つの支援のほかに学習支援、もう一つは部活動支援というものが必要になってくるだろうというふうに考えています。今すぐとは言わないまでも、今後はそういった支援活動にも広げていっていただきたいというふうに思います。

ということで、最後2分になりました。本当は市長と教育長に一言ずつもらおうかと思いましたが、時間の中で教育長のほうに最後いただきたいと思いますが、その前に総野小学校のPTAの保護者の方から言われた言葉を最後お話しして、教育長に振って終わりたいと思いますが、コロナ禍だからできないではなくて、コロナ禍だからこそできる何かを子どもたちに見つけてあげたいという保護者の意見を最後、紹介して、教育長に所見をいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 学校支援ボランティアというところでいいですね。分かりました。

今後、議員御指摘あったように、今はそういった3つのことに絞ってやっているわけですが、部活動支援だったり、学習だったり、そういったことで少しずつ、市民の方たちがそういう活動を見て、じゃ私もやってみようといった気持ちで広がっていければ、これは最高だと思います。

また、学校の役割としても、学校が地域コミュニティの拠点として機能することが、一番理想だと思います。好きなときに学校に行って、ちょっとお手伝いをして、市民の方たちも、そこで交流ができて、学校のためにというところの中で、いろいろ市民の方たちも交流することによって、コミュニティとしての結びつきはできてくると思いますので、そういったことを目指したいというふうに思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 通告に従い、一般質問いたします。

今年に入り、世界中、コロナ禍の景気落ち込み、日本経済のGDPは前年比28.7%に落ち込んでおります。経済成長率は5.7%と、世界でもまだいいほうなんですけど、日本経済の中において、大手企業及び中小企業においては、生産率は軒並み3割減、観光あるいはほかの事業体においては、90%以上の落ち込みをしております。

そして、2008年のリーマンショックの際には、GDPは17.8%減、2011年の東日本大震災においては、サプライチェーン途絶の影響も受け、0.6%のGDPの落ち込みでございます。

今回は全ての業種、特に観光、飲食など、大変な状況の中で、私たち勝浦市も、夏の海水浴、花火大会等のイベントの中止など、観光における痛手は大きいものを受けております。

政府は、コロナに関する特別給付金、補助金負担、助成金などの対策を実行しておりますが、満足な額ではないと、皆さん、聞いておると思います。

しかし、国は、大手企業並びに中小企業の134.6万件の事業者に対し、金利ゼロ、無担保のゼロゼロ政策を取り入れ、24.4兆円のお金を輸血しておる状態です。

まさに経済が逼迫している中、こうしたコロナ禍の市民の声、意見等を参考に、今後、私たちにできることは何かを聞きたいと思い、今回の質問をいたします。

平成30年に、民間企業の共立メンテナンスが計画を打ち出された行川アイランド跡地の（仮称）勝浦シーサイドパークリゾートの件でございます。

地元の雇用、観光で期待されました。確かにコロナ禍の状況で、いろいろな計画が遅れていると思いますが、今までの経緯と今後の計画を教えてくださいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問に対してお答えいたします。

旧行川アイランド跡地のリゾート計画についてお答えいたします。

旧行川アイランド跡地の（仮称）勝浦シーサイドパークリゾートの今までの経過と、今後の計画についての御質問でございますが、勝浦シーサイドパークリゾート計画は、平成26年12月、株式会社共立メンテナンスから当時の市長に当計画が告げられ、市といたしましては、計画推進に係る課題解決に向けた施策の検討、県や関係機関との協議・連絡調整について支援してまいりました。

平成30年5月には、議員全員説明会を開催し、当時の構想を株式会社共立メンテナンスより説明をいただいたところであります。

また本計画は、事業区域が南房総国定公園の特別地域に指定されており、県管轄の自然公園法の許認可を得て、事業着手となります。許認可につきましては現在、2段階目の事業決定が平成30年11月26日にされている状況であります。今後は、事業主体から執行の協議・許可申請等が提出され、県による内容審査を経て、認可・協議の回答を受けて、事業執行に至る予定で

ございます。

市といたしましては、計画の推進について、株式会社共立メンテナンスからの情報収集及び県関係機関との連絡調整に努めてまいり所存であります。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、市長から経緯説明の中で、平成26年、事業決定。我々が受けたのは全員協議会が実際、区長会を踏まえてですね……。とにかく区長会、全員協議会、ここにいる議員が受けたの、30年5月29日。そしてその日のうちに区長会にも説明を受けた。

そこで、確かに今の市長の説明の中で、2段階まで来ていると。自然公園は当然、一般市民としては解除されたのかと。私も建築の中であって、どうして解除なのかなと思う面もあったんですけど、私の聞いているところでは、解除でないと。その中の東京ドーム6個分の敷地内28万7,800平米の活用の中での従来の平地面の活用で、県の審査を受け、事業決定までされたということまで、私も聞いております。

しかし、その後、コロナの前、要するに3月、新聞等では言われていた。2020年3月には着工だということで、大々的に期待感と、これはやっぱりやってもらいたい。これをどうのこうのじゃないですよ。やっぱりこれだけの事業母体、8階建てと2階建て、ペット入れたですね。

これはフランス語だそうですけど、フランス語の名前で言われている7階と8階建てをつくるルビアンとラビスタですか。そういう名目で72室216人と156室。そしてそのほかに3階建ての事務所という計画で、今回出されている中で、あれだけ……。それは前市長も、これはいい話。当然、我々もいい話で、勝浦の雇用、そして経済活性のためには必要なもんだと。そして、行政の中にもプロジェクトを組みながら、その推進を果たしてきたと。

その後、この共立さんが2020年に事業着工するという話が、今、令和2年ですから、そういう中で頓挫している。コロナ前ですからね。

そこで、やっぱり民間事業者、共立メンテナンスの資本金79億何千万円、5,000人近い社員の中で決定されたものが、どうして進まないのか。それは採算ベースとかいろんなものを考えたらできませんよ、いいんですけど、ただ、やるという方向性に期待していたもので、これを今、質問で伺っている次第なんです。

その中で、どうして2020年着工という、新聞等であれだけ騒がれながら、その後の経過を考えても、もう令和2年ですからね。1年半以上も凍結されている状態の話もあるんですけど。

そこでお伺いしたいのは、確かに市長のトップセールス、コロナ禍、コロナ禍といったって、コロナだから会っちゃいけないとか、コロナだから何もできない話といたら、もう全く日本経済も世界経済も、来年になれば、もう少し悪くなると言われている中で、私はコロナのときから、もうこれは戦後最大のものになるんじゃないかと、自分なりに思ってきた話もあるんです。

そうした中でも、これはもう止まることのできない問題というのは、事業者の話というのはあるのかなとは思っていますよ。そうした中で、どのような経緯で進んでいるのか。実際、県のほうも……。私は実際、自分がこの仕事ですから、県の自然保護課でもどこでも、いつもの仕事と思えば行けるんです。全部言いますけど、市長ね。要するに、9月までにボーリング調査

をすると。そして、その中で事業決定するんだよと。事業というのは最終事業決定ですね。それもまだ出てないのが、31年の3月に地盤調査をして、9月までに完成して、令和2年の2020年の春に着工だという話があるわけですよ。そうした中で、この辺でずっと止まっている。ボーリング調査したのか、しないのかもそうですけど、この報告が県に上がってない状態が、県の言い方であるわけですよ。

そうしたときに、市長がどこまで共立さんとお話しされ、そしてお願いされているのか分からないんですけど。向こうは民間ですから、俺はやらないよと言えば、それっきりですし。ただ、先ほども言ったように79億円からの資本金を持った、5,000人からの持った役員会をはじめ、先ほど誰か言っていたけど、大和田さんと半沢直樹の話、あれはテレビ見過ぎだと、私も見ていますけど。それはとにかく、やっぱりある程度の企業というのは、事業決定するに当たっては役員会を開いて、その事業方向を決める中で、どうしてこの辺、止まっているのか。

その辺、市長もこの後、どこまでお話をされ、市長の目標としては、トップセールスの中で、市民のことを思いながらやっていただけると私は思っている話なんですけどね。これは、ある意味で、やらないのか、やるのか。今、コロナ禍って関係ないし、事業やる人間はやっていくし。トヨタだって、2億円からの政府資金を借りながら、中国で工場再開はやっている話ですからね。

そこで、この辺の、勝浦市民も本当に期待しているものを、市長どこまで相手方の会社とお話しされて、どのようにお願いしているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 旧行川アイランド跡地の事業計画については、まず事業の開発効果で租税収入効果、地元雇用効果、それから地元経済に対する経済効果、3つの大きな効果があって、約200名ぐらいの雇用効果も起きるだろうというのが、当初の、私も議員としての立場で聴いていた状況でございました。勝浦市にとっても、早くそのような事業が進めればいいなという中でありました。

私が市長に当選してから、昨年11月に本社を訪問しまして、会長、役員、お会いさせていただきまして、事業計画の推進状況をじかに確認いたしました。そしたら、今年1月には事業予算がほぼ出そろそろ。それを踏まえて事業決定して、着手に向かっていければということで、必ずやるよというような強い約束というか、確約をしていただきました。そして今後は勝浦市長も、そういうリゾート関係から、機会があれば、ぜひこのプロジェクトに積極的に意見を出していただいて、参加していただきたいというような要請もありました。

そういった中で、年が明けて1月の事業予算の状況を楽しみにしていたんですが、連絡があったのは、この事業予算が約2倍になってしまうと。これはやっぱり、事業収支、民間が当初、これは1.何倍とかだったら、わかりますけど、2倍になってしまうという、事業予算が膨れ上がる。これは公園法の中で特に、崩落はしているんですね。周りのいろんな自然景観が崩落していて、こういったものに対して修景しなくちゃいけない工事が発生する。それとまた、どこまで本当か私は分かりませんが、それまでが自然だということの中で、そういう工事も駄目だというような綱引きもあったそうなんです。ただ、どちらにしても、そういった中では、事業費が2倍になってしまうといった中で、計画が、とりあえずは、すぐはできないというような回答がありました。

そうしましたら、このコロナが急遽、この2月からね、急遽、なって、こういう状況の中で、私ももっと詳しく、訪問しながら確認していきたかったんですが、前回は、去年の私が訪問する前に、役員が来て事業報告をして、その足で私が本社へお邪魔して、会長自らが直接ヒアリング行ったわけですから、当時はやる気満々というか、そういう状況の中で進んでいました。

今年1月の事業予算2倍というのが、やっぱり大きく足かせになっているんじゃないかと、これは推測するだけですけど。これ、やはりいろいろそれを盛り上げているプロジェクトチームのゼネコンさんもありますし、そういった中の情報からすると、そういう収支の面では厳しい状況であるということでございますし、社会がこういう経済の中で、どこまでって、訪問して……。来てくださいというわけにいかないから、機会を見て、進捗状況についてお聞きしに行って、できるだけ、事業推進がずれ込んでも、ぜひ行川アイランドの跡地の有効活用を進めていきたいという思いを伝えるつもりでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 市長も正直に、会長と会った話を言ってくれるんですけどね。それが1月の話で、9月にはボーリング調査をして、県に上げる。その第3段階が、担当課長はその辺のこととか、それに携わっている職員を配置した面でも、知っているのか。

市長はそこまでは聞いてないんでしょうけどね。ただ市長はその中で、1月には、そういう方向で事業費が2倍。その甘さで、前段階も何でもそうですけど、緻密な収益、対費用効果を考えたときに、倍もかかって、そんな事業計画。そこには、よく言われるSPCをもって同業を集め、その中の資本を注視しながら進めるのが、集まらないのか。その辺の裏って、分からないですよ、民間じゃない。これは行政がやる分には、市長にその辺のことをどうなんだって。ただ、市民は本当に期待感を持って、その辺のことはどうなるのかなと、私も聞かれるし。この辺は本来、市長と膝詰めて、どうなんですかって聞いておけばいいんでしょうけど。これはパフォーマンスでもなく、やっぱり市民に知らせる。広報かつうらで市長が知らせるのもおかしいから、一般質問で聞けば……。別に市長とキャッチボールしているわけじゃないです。そういう意味でも、勝浦の行く末を見たときには、方向性はどうなんですかという問題で質問しているんですけどね。

相手は5億4,000万円の金を入れて、それを事業決定するに当たって、前から使っている平地を使って、峰よりも低い建物で8階、7階を造るんだという。当然、自然保護課。自然保護を解除したもんでもないし、自然公園があれだけの面積ですから、融和させるための計画を持って、県も許認可している。当然、環境審議会ですね。そうだと私は思うんですよ。

市長はその辺のことを言うんですけど、課長もつい最近なったばかりの課長だし、どこまでどうなんだというそのすり合わせが、どうなっているのかも分からないんでしょうけど、その辺どうなのか、もし分かれば教えて……。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。私もこの4月1日に企画課に来まして、共立メンテナンスのことにしましては、情報はないというところでございます。

また、県のほうにも問合せをしたところなんですけど、県のほうも問合せしているみたいですが、今のところ動きがないということだけで、情報はそこだけでございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君）　じゃ、これ、前任者の市長だったら、その辺が進んだのかとは、どうも思えない話だしね。これは勝浦の市民の話であって、市民のための話だから、市長が土屋市長であろうと、猿田氏であろうと、共立さん、民間の会社がどこまで設備投資しながら、それをどう使っていくかなんですけどね。

そういう面を考えると、議員の全員集めて、私たちはこういうものを計画、そんな甘い……。共立メンテナンスの会長に私がけんか売っている話じゃないけど。ワンマン的に物を話されて、我々は呼ばれて、その内容、いいですねって話になったと同時に、区長さんたちは区長たちで、区長会のときに呼ばれて、みんな、いいんじゃないのという思いはあったと思うんですよ。裏の話は別にしてもね。やっぱりそういう思いだけの話ですからね。

それをやったからには、そして新聞での発表もしているからには、もう少し勝浦のためにお願いし、勝浦のことを考えてくれないかと。道の駅の指定管理者なくなっちゃったからやらないのか、そこまで疑って、だんだんそういう思いばかり出てきちゃうんですけど、市長。

だって、9月には、私は県に聞いたら、ボーリング調査を上げて、課長もどこまで聞いているかあれでしょうけどね。私はちゃんと聞いていますよ、県に。それなりに聞いて、しゃべっているんですから。

そして、9月にはそれは上げて、来年度から着工するんだと。それが、上がってこないんですよって。

資金用途は今、2倍かかっちゃうから出せないのか出せるのか。とにかく平成26年、こうしましようと思ったら、仕事って、先ほどの持続性が、SDGsじゃないけど、仕事、継続は力なりで、やってほしいなといっても、民間だから、それで終わっちゃうんだけど。仕事って、やり切って仕事だしね。それを進めてもらいたいなって、市長も再度お願いに行くのかですね。その辺あるんですけど、誰も知らない話をこの議会で質問していても、先へ進む問題もないんですよ。

恐らく副市長も、3月には県に行っていますよね。その辺の話はどうなの。

○議長（黒川民雄君）　答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君）　私のほうで今年の3月、県の自然保護課のほうに行きました。

なぜ行ったかという、共立メンテナンスのほうから、どういう話が頓挫しているのか。そういう話があるんだったら、私どものほうでできるんだたら力になりますよ。という形の中で、自然保護課のほうに行きました。

そうしたところ、自然保護課のほうの言い分としては、いや、私どものほうにも1年間来てないんです。それで、今、共立メンテナンスとして、どういうことに困っているのかも把握をあぐねているというような言い方でございました。

したがいまして、私ども行って、話をしても、それ以上の話は一切なくて、それで帰ってきたというような状況でございます。

○議長（黒川民雄君）　ほかに。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君）　今、副市長が言うように、県の自然保護課も、本当に上がってこない。一体、何だったんだ。少なくとももう少し真摯に、勝浦の議会であろうと、執行部に対しても言ってほしいと。できないんなら、できないんで、しょうがないですよ、これは。民間のお金を、あんな、もっと借金してやれよという話もできないから。その辺を真摯に受け止めてね。

私からの思いで言わせたら、あのときの思いで道の駅をやったら、うちが指定管理やるみたいな、そんないいとこどりみたいな話の計画でやられたんじゃ、議会もばかにされる。市民、執行部、勝浦市全体の話になりかねない話だと私は思っちゃう。そういう中で、こういうタラレバの話を言っていたって、しょうがないけど、誰も結論出せない話をね。

だから市長、もう一度、共立さんと話し合っていていただいて、ましてや猿田市政のときに職員まで配置して、金を入れて、それに協力しましょうという話があったものを、ただ働きみたいな、請求書出して、金でももらいたいよ、民間同士でやると。そういう話になっちゃうんだけど、そういう中で、市長、再度お願いと、事実をやっぱり、もう2倍だからできませんよって。2倍になったものはいつだって、ごみ焼却場と同じですよ。2倍になれば何もできやしないです。大体、利益なんというのは10%から20%、どう稼ぐかの話を、2倍になったものをどのように採算とれるかという問題は、できないと思いますので、これで話は終わりにしますけど、できればそうしていただきたいなと思います。要望で、市民のためによろしく願います。市長、答弁お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 寺尾議員、非常に御心配をかけて。本当に期待した行川アイランドの計画でしたからね。当時の、職員が200名ぐらい採用される。地域経済にも活性化が起きる、久しぶりに明るいニュースという中で、市民も、議会も、みんな期待していたと思います。

そういった中で、今年の会長の大方針、絶対やるよといった中で、今年になって、1月に事業予算が、見積りが出てきた。そういった中で、当初の予算よりも、もう2倍近い中と、それから追っかけて、例のコロナの事情で、コロナの中で共立メンテナンスの本業の、ホテル経営も含めて、そういったのも非常に苦戦しているんじゃないかと。これは私、経営状況を調べているわけじゃないですが。

そういった中で、今は見合わせているという状況だと思いますし、また大手もみんな今、自分の本業をどうやって今、収支改善していくかという中で、新規やるというよりも、現状をどうやって収束するかというのが、もう一番先の重要視ということになっていると思いますし、私になってから、大きな進まない事業が2つあって、その一つが共立メンテナンスの事業計画、それから、かんぽの宿勝浦の処分の問題、これも大きな勝浦の租税収入や雇用の機会がどうなるのかという中で、大きなあれだと思いますので、これについても、密を避けるという中で、向こうもなかなか来てくれませんし、私どももなかなか出かけられなかった状況ですが、その中で、感染防止対策をしながら、お邪魔して、素直に情報収集し、そして勝浦のために事業を推進していただくというようなことを切にお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。

○8番（寺尾重雄君） なし。

○議長（黒川民雄君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
明9月11日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時00分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問